

福祉常任委員会

開催日	令和7年9月12日
時間	午前9時30分～午後3時32分
場所	仮設議事堂（清須市五条川防災センター）
出席議員	浅妻奈々子 林真子 天野武藏 加藤光則 松川秀康 山内徳彦 松岡繁知 (成田義之議長)
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 岩田副市長 岡田企画部長兼人事秘書課長 林総務部長 石田（隆）市民環境部長 辻監査委員事務局長 服部総務部次長兼財務課長 浅野市民環境部次長兼保険年金課長 梶浦市民環境部次長兼産業課長 神野企画政策課長 犬飼収納課長 藏城市民課長 中野西枇杷島市民サービスセンター所長兼係長 石田（譲）清洲市民サービスセンター所長兼係長 佐藤春日市民サービスセンター所長兼係長 平野会計課長 井上（ま）市民課課長補佐 清水市民課課長補佐 幸村保険年金課課長補佐兼係長 石黒保険年金課課長補佐兼係長 米沢生活環境課課長補佐 鈴木生活環境課課長補佐 高味産業課課長補佐兼係長 井上（恵）保険年金課係長 今泉生活環境課係長 齋藤産業課係長 宮地産業課係長
関係職員	後藤議会事務局長 鹿島議会事務局次長兼議事調査課長 岡田議事調査課課長補佐兼総務係長 速水議事調査課主査
議案又は協議事項	1. 福祉常任委員会付託事件
備考	傍聴者 0名

(時に午前9時30分 開会)

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

ただいまから福祉常任委員会を開会いたします。

去る9月8日の本会議において、福祉常任委員会に付託された事件について審査を行います。

福祉常任委員会の所管は、市民環境部及び健康福祉部です。

日程としましては、本日、市民環境部所管分についての審査を行い、健康福祉部所管分については、9月16日に審査を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

御異議なしと認め、本日は市民環境部所管分の審査を行い、9月16日に健康福祉部所管分の審査を行うよう進めさせていただきます。

この後、審査を行うわけですが、質疑者あるいは答弁者は、必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから、質疑あるいは答弁を行っていただくようお願いいたします。

また、各委員の質疑におかれましては、簡明で議題の範囲を超えない発言となるように心がけていただき、御自身や他の委員の質疑が終了した後、関連質問を行う場合は、その旨を宣言し、内容が逸脱しないようにしてください。

なお、発言が明白な錯誤、趣旨不明瞭、不適切と判断した場合は、委員長において議事整理を行う場合もありますので、御承知おきください。

最初に、認定第1号「令和6年度清須市一般会計決算認定について」市民環境部所管分を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

藏城市民課長。

市民課長（藏城浩司君）

市民課、藏城です。

認定第1号、令和6年度一般会計歳入決算のうち、市民環境部所管分につきまして、私のほうから一括して御説明いたします。

それでは、タブレットのmoreNOTEの設定を1画面表示にいただき、令和6年度清須市歳入歳出決算書18、19ページを御覧ください。

13款分担金及び負担金、1項負担金、2目衛生費負担金、予算現額2,440万円、収入済

額 2, 3 5 6 万 6, 0 0 7 円。

1 枚はねていただきまして、2 0、2 1 ページを御覧ください。

1 節保健衛生費負担金のうち、備考欄の 2 行目、斎苑施設周辺環境改善費負担金 2, 2 1 0 万 4, 9 7 7 円です。

1 4 款使用料及び手数料、1 項使用料、3 目衛生使用料、予算現額 1 6 万円、収入済額 8 万円、1 節保健衛生使用料です。

4 目農林水産業使用料、予算現額 2 7 万円、収入済額 2 8 万 1, 2 5 0 円、1 節農業使用料です。

5 目商工使用料、予算現額 2, 7 9 4 万 5, 0 0 0 円、収入済額 2, 8 7 6 万 7, 2 5 0 円、1 節商工使用料です。

2 項手数料、1 目総務手数料、予算現額 2, 2 5 3 万 1, 0 0 0 円、収入済額 2, 3 6 8 万 1, 0 4 2 円。

1 枚はねていただきまして、2 2、2 3 ページを御覧ください。

1 節総務管理手数料のうち、備考欄の 1 行目、自動車臨時運行許可手数料 2 6 万 7, 7 5 0 円と 3 節戸籍住民基本台帳手数料 2, 0 3 7 万 7, 9 0 0 円です。

2 目衛生手数料、予算現額 1 億 6, 7 9 4 万 5, 0 0 0 円、収入済額 1 億 5, 2 6 5 万 3, 0 5 0 円、1 節保健衛生手数料 3 0 0 万 5, 7 4 0 円と 2 節清掃手数料 1 億 4, 9 6 4 万 7, 3 1 0 円です。

1 5 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金、予算現額 3 5 億 3, 2 9 3 万 5, 0 0 0 円、収入済額 3 5 億 2, 2 0 7 万 6, 0 6 7 円、1 節社会福祉費負担金のうち、備考欄の 2 行目、国民健康保険保険基盤安定負担金 5, 1 3 9 万 3, 1 8 4 円から 4 行目、国民健康保険産前産後保険税負担金 5 1 万 9, 5 4 3 円までです。

2 項国庫補助金、1 枚はねていただきまして、2 4、2 5 ページを御覧ください。

1 目総務費国庫補助金、予算現額 1 1 億 7, 2 8 0 万 1, 0 4 0 円、収入済額 9 億 6, 1 5 7 万 2, 0 0 0 円、1 節総務管理費補助金のうち、備考欄の 5 行目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金（繰越事業費充当財源）5 5 9 万 9, 0 0 0 円と 2 節戸籍住民基本台帳費補助金 4, 1 2 2 万 1, 0 0 0 円です。

中ほどになります。4 目商工費国庫補助金、予算現額 2 0 0 万円、収入済額 2 0 0 万円、1 節商工費補助金です。

1枚はねていただきまして、26、27ページを御覧ください。

3項国庫委託金、1目総務費委託金、予算現額65万5,000円、収入済額115万9,000円、2節戸籍住民基本台帳費委託金112万9,000円です。

2目民生費委託金、予算現額1,228万2,000円、収入済額1,461万225円、1節社会福祉費委託金1,425万2,801円です。

16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、予算現額12億7,301万7,000円、収入済額12億589万9,124円、1節社会福祉費負担金のうち、備考欄の2行目、国民健康保険保険基盤安定負担金1億5,343万1,960円から4行目、国民健康保険産前産後保険税負担金25万9,771円までと6行目、後期高齢者医療保険基盤安定負担金1億2,508万4,175円です。

2項県補助金、1枚はねていただきまして、28、29ページを御覧ください。

2目民生費県補助金、予算現額4億8,299万円、収入済額4億2,005万8,883円、1節社会福祉費補助金のうち、備考欄の下から2行目、福祉医療費支給事業補助金1億9,738万円と一番下段、後期高齢者福祉医療支給事業補助金5,536万7,000円です。

3目衛生費県補助金、予算現額2,295万5,000円、収入済額1,882万3,879円、1節保健衛生費補助金のうち、備考欄の一番下段、住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金110万2,000円です。

4目農林水産業費県補助金、予算現額1,258万4,000円、収入済額1,136万225円、1節農業費補助金のうち、備考欄の1行目、農業委員会交付金176万9,000円から4行目、農地利用最適化交付金10万1,000円までです。

5目商工費県補助金、予算現額393万7,000円、収入済額2,839万5,000円、1節商工費補助金です。

1枚はねていただきまして、30、31ページを御覧ください。

3項県委託金、1目総務費委託金、予算現額1億3,719万6,000円、収入済額1億4,438万332円、4節統計調査費委託金のうち、備考欄の1行目、人口動態調査事務市町村交付金7万2,664円と2行目の人口動向調査事務市町村交付金7万3,000円です。

3目衛生費委託金、予算現額19万5,000円、収入済額19万6,113円、1節保健衛生費委託金です。

1枚はねていただきまして、32、33ページを御覧ください。

18款寄附金、1項寄附金、5目商工費寄附金、予算現額10万円、収入済額10万円、1節商工費寄附金です。

19款繰入金、1枚はねていただきまして、34、35ページを御覧ください。

2項基金繰入金、1目基金繰入金、予算現額10億4,701万8,000円、収入済額10億4,701万8,000円、1節基金繰入金のうち、備考欄の5行目、環境衛生施設等基金繰入金5,000万円です。

21款諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入、予算現額1億2,322万3,000円、収入済額1億729万4,169円、収入未済額1,589万9,837円、1節貸付金元利収入のうち、備考欄の1行目、金融信用貸付金収入200万971円と2行目の商工業振興資金収入1億506万408円です。

4項受託事業収入、1目民生費受託事業収入、予算現額4,813万8,000円、収入済額4,078万6,077円、1節社会福祉受託事業収入4,057万2,977円です。

1枚はねていただきまして、36、37ページを御覧ください。

5項雑入、2目雑入、予算現額8億4,797万157円、収入済額7億2,168万331円、収入未済額6,610万8,620円、4節衛生費雑入のうち、1枚はねていただきまして、38、39ページを御覧ください。

備考欄の2行目、五条広域事務組合派遣職員人件費戻入金1,737万5,966円から一番下段、廃油売却代金12万1,550円までと5節農林水産業費雑入のうち、備考欄の1行目、農業者年金事務委託金7万2,200円から4行目の農業体験塾参加料9万6,000円までと6節商工費雑入143万1,023円です。

22款市債、1項市債、1枚はねていただきまして、40、41ページを御覧ください。

4目商工債、予算現額5,300万円、収入済額4,400万円、1節商工債です。

令和6年度一般会計歳入決算のうち、市民環境部所管につきましては、以上です。

引き続き市民環境部歳出決算につきましては、各担当課長より御説明いたします。

引き続き市民課、蔵城です。

市民課の歳出分について御説明いたします。

決算書の50ページ、51ページを御覧ください。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、予算現額2億3,847万1,000円、支出済額2億3,056万3,133円、1節報酬から18節負担金、補助及び

交付金までです。主なものとしたしましては、マイナンバーカード交付費、窓口管理費です。

市民課所管分につきましては、以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

浅野市民環境部次長兼保険年金課長。

市民環境部次長兼保険年金課長（浅野英樹君）

保険年金課長の浅野でございます。

保険年金課所管分について御説明させていただきます。

５４、５５ページを御覧ください。

３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費、予算現額３７億３，４５６万６，０４０円、支出済額３５億３，７００万６，２０３円、１節報酬から２７節繰出金までです。保険年金課所管分につきましては、備考欄下から５段目、国民年金費２３万４，０６１円。その下、国民健康保険特別会計繰出金６億７，１３５万７１５円、職員給与費繰出金から５６、５７ページを御覧ください。

その他繰出金まで。

後期高齢者医療特別会計繰出金８億９，２４７万２，９５８円、職員給与費繰出金から療養給付費繰出金までです。

３目高齢者福祉費、予算現額１億９，０３０万２，０００円、支出済額１億７，０７１万４，７８３円、７節報償費から５８、５９ページを御覧ください。

１９節扶助費までです。保険年金課所管分は、備考欄の後期高齢者健康診査費３，１６７万８，２２３円です。

４目福祉医療費、予算現額９億５，２１４万３，０００円、支出済額８億７，２１０万２，５１４円、１０節需用費から１９節扶助費までです。歳出の内容としましては、備考欄の医療費支給事務費、子ども、障害者、精神障害者、母子・父子家庭、後期高齢者福祉の各医療の支給費です。

保険年金課所管分は、以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

米沢生活環境課課長補佐。

生活環境課課長補佐（米沢美智代君）

生活環境課の米沢です。

引き続き生活環境課所管分の歳出について御説明いたします。

68、69ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、予算現額6億5,696万4,320円、支出済額5億8,065万637円、1節報酬から22節償還金、利子及び割引料までです。そのうち、生活環境課所管分は1ページおめくりいただき、備考欄を御覧ください。

上から4行目の狂犬病予防費155万1,571円です。

3目環境衛生費、予算現額2億2,403万9,000円、支出済額2億2,181万697円、8節旅費から18節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものは、斎苑施設費1億4,706万7,717円の五条広域事務組合斎苑施設負担金でございます。

4目公害対策費、予算現額339万1,000円、支出済額323万9,662円です。10節需用費から18節負担金、補助及び交付金までです。内容は、地盤沈下、河川水質、臭気、自動車騒音等の調査に係る委託料でございます。

2項清掃費、1目清掃総務費、予算現額2億5,357万1,000円、支出済額2億5,357万1,000円、18節負担金、補助及び交付金で、五条広域事務組合清掃処理負担金でございます。

2目塵芥（じんかい）処理費、予算現額10億6,612万5,000円、支出済額10億4,541万5,628円、7節報償費から22節償還金、利子及び割引料まででございます。主なものは、ごみ収集処理費9億6,070万3,102円、資源回収費8,332万5,698円でございます。

72、73ページをお願いいたします。

3目し尿処理費、予算現額8,438万3,000円、支出済額8,255万4,708円、12節委託料及び18節負担金、補助及び交付金でございます。

生活環境課所管分については、以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦市民環境部次長兼産業課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

産業課の梶浦でございます。

続きまして、産業課所管分について御説明いたします。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費、予算現額201万7,000円、支出済額200

万円、２０節貸付金、金融信用貸付預託金２００万円でございます。

６款農林水産業費、１項農業費、１目農業委員会費、予算現額４５６万３，０００円、支出済額４４８万５，８１８円、１節報酬から１８節負担金、補助及び交付金までです。

２目農業総務費、予算現額４，６１３万９，０００円、支出済額４，５６０万３，１９１円、１節報酬から１枚おめくりいただき、７４、７５ページ、１８節負担金、補助及び交付金までです。そのうち、市民環境部所管の主なものは、農業振興地域整備計画費３９３万７，７６０円、農業体験塾や食育推進事業に係る食育推進費２５２万５，８３８円でございます。

続いて、３目農業振興費、予算現額４６７万７，０００円、支出済額４５３万５，９３４円、１０節需用費から１８節負担金、補助及び交付金までです。主なものは、農業振興対策費２１８万８，４０７円、市民農園管理費２１８万１，２０７円でございます。

７款商工費、１項商工費、１目商工総務費、予算現額５，０９７万５，８６４円、支出済額４，９７６万８，０７８円、２節給料から１枚おめくりいただき、７６、７７ページ、１８節負担金、補助及び交付金まででございます。市民環境部所管分の主なものは、商工事務費２７万９，２２６円です。

２目商工業振興費、予算現額２億６，６４５万９，９４２円、支出済額２億６，２８４万９，４８６円、１節報酬から２０節貸付金までで、主なものにつきましては、商工会への補助金となります商工業振興事業補助金など商工業振興費３，１８５万４，６９７円、商工業振興資金融資信用保証料助成金２６８万４，１００円など中小企業金融対策費、まちの観光・産業賑わいプロジェクト費や首都圏からの移住者への支援金を補助する首都圏人材確保支援事業補助金のまち・ひと・しごと創生総合戦略推進費８００万円、繰越明許費繰越事業としてプレミアム分を上乗せした商品券の販売を行いました清須げんき商品券発行費の令和６年度分１億１，５２５万１，３４３円です。

続いて、３目観光費、予算現額２億４２７万９，３３６円、支出済額１億９，０３８万８，５３８円、１節報酬から１８節負担金、補助及び交付金までで、主なものにつきましては、各種祭り事業費補助金や市観光協会補助金など観光振興費５，３３９万３５７円、清洲城や清洲公園・古城跡公園に係る管理費５，８９６万３４２円、トイレ改修を行いました清洲ふるさとのやかた費２，７９７万５，９１４円、清洲公園駐車場整備費は３，９５９万９，８００円でございます。

４目消費者行政推進費、予算現額２５７万５，８００円、支出済額２４９万５，５４６円、１節報酬から１枚おめくりいただきまして、７８、７９ページ、１８節負担金、補助及び交付金で

ございます。

令和6年度一般会計歳入歳出決算のうち、市民環境部所管分の説明は、以上でございます。

御審査のほどよろしく申し上げます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑については、ページごとに行います。

はじめに、18、19及び20、21ページ、質疑のある方は、挙手を願います。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

続いて、22ページ、23ページ。

松川委員。

松川秀康委員

松川です。

新川墓地管理手数料と前のページの新川墓地使用料、この二つの違いは、どのようなところなのでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

米沢市民環境課課長補佐。

生活環境課課長補佐（米沢美智代君）

管理手数料のほうは、新規の分でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松川委員。

松川秀康委員

使用料のほうは、現在ある墓地の使用料ということですか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

市民環境部長の石田です。

21ページにある新川墓地使用料につきましては8万円ありますが、これにつきましては新規1件分でございます。

それから、管理手数料のほう、23ページになりますが、こちらにつきましては墓地の管理手数料ということで、1区画につき800円という形になっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松川委員。

松川秀康委員

昨今、墓じまいをされる方が増えてきているということなのですが、新川墓地についてはどのような感じでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

米沢課長補佐。

生活環境課課長補佐（米沢美智代君）

清須市の場合でも、令和6年度は23区画の返還がございました。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松川委員。

松川秀康委員

先ほど新規の使用料という話でしたが、新規は何件ありましたか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

米沢課長補佐。

生活環境課課長補佐（米沢美智代君）

新規は、1件でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松川委員。

松川秀康委員

ありがとうございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

よろしいでしょうか。

加藤委員。

加藤光則委員

加藤です。

今のところでお聞きしたいと思います。

昨年度、５００円から８００円に管理手数料が引上げになったわけであります。見込んでいた数からどうかというと、今、２３区画、返還があったという御答弁があったわけですが、松川委員も言われましたが、昨今、墓じまいの話もマスコミ等にも載っているわけですが、減少傾向にある中で、今後の財政運営も含めて、どのように考えられているのかというところをお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

市民環境部長の石田です。

５００円を８００円にさせていただいたことにつきまして、まずお話ししたいと思います、当然のことながら維持管理費がかかりますので、維持管理費に見合う分の手数を頂きたいということもございますので、５００円から８００円にさせていただきました。予算ベースで当然計算しているのですが、決算ベースでも差引きにつきましては、確か６，０００円ぐらいということで、大体とんとんという形になっております。

この先につきましては、委託費がシルバー人材センターのほうでできなくなったという状況がございます、造園業者に令和７年度から委託をしております。そのため、管理費のほうもまた上がっているという傾向がございますので、一応手数料を上げさせてもらって、令和６年度までは維持管理費と大体イコールになったわけなのですが、令和７年度以降、また開きが出てきたところで、手数料についても検討していかなければいけないところがあるかなというところが１点と、今後につきましては、非常に難しいところはあるのですが、当然、墓じまいとか墓を持たないというような考え方もありますので、現状としては、取りあえず新川墓地を継続する形で、更に新規の方が増えるように努めていくというのが我々の使命かなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松岡委員。

松岡繁知委員

松岡です。

今の説明の中で、委託料が上がったというような話だったのですけれども、もともと令和5年度決算50万6,000円が46万2,601円になっていますが、これはどのようなこと。墓地清掃等管理業務が、下がっているのですけれども。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

令和5年度と令和6年度の比較のお話を言っていच्छゃいますか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

米沢課長補佐。

生活環境課課長補佐（米沢美智代君）

令和6年度は、新川基地の給水管の取替工事が入っております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松岡委員。

松岡繁知委員

主要施策の214ページを見ながら言っているのですが、新川基地給水管取替工事31万9,000円、その上に委託料、墓地清掃等管理業務49万2,601円を令和5年度と見比べると、委託料が50万6,000円、工事請負費はまた別ではないかなと思うのですけれども。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

市民環境部長の石田です。

決算ベースの令和5年度、令和6年度のお話ということ、令和5年度については委託料が50万600円、令和6年度については49万2,601円というお話でよろしかったですか。こちらについては、金額の差額がほぼないということですので、シルバー人材センターの日数の関係とかそういうことだというふうに思われます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松岡委員。

松岡繁知委員

管理手数料が５００円から８００円に上がった理由が、管理手数料が今後上がるということではないんですか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

管理手数料の話につきましては、まず令和６年度に、これまでの５００円から８００円にさせていただきました。８００円になったことによって、本来は予算ベースで算定しているわけなのですが、先ほど私が申したように、決算ベースにおいても管理料、管理するお金と手数料で頂いたお金がほぼとんとんになったということでございます。

次に申したのは、令和７年度につきましては、シルバー人材センターが業務を引き受けていただけないと、ほかにもあるという話で聞いたのですが、と言うことは、造園業者に令和７年度は委託しているというような状況がございまして、金額がまた増えてしまったと。せっかく管理料を管理手数料と同じような形になるように調整させていただいたのですが、少し開きがまた出てしまったということで、今後については、またどこかの時点で見直しを検討しないといけなくなるのではないかなというお話を申したということでございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松岡委員。

松岡繁知委員

はい、分かりました。

令和７年度は、委託先がシルバー人材センターから造園業者に変わるから管理費が上がるということ、今、７９７区画から７７４区画に２３区画減ったということ、その減った分を３００円値上げすることによって、プラスの収入を得たいということですね。全部で何区画で、これを埋めるためにはどのようなことを今後していかないといけないかというのは。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

大変申し訳ございません。令和６年度決算ということで、令和７年度予算ベースで８００円な

んですけど、試算を私今持ってないので、どのぐらい開きがあるということが即答できないので、また調べてお答えをさせていただくことは全然やぶさかではないので、今お答えすることが。すみません、手元に資料がございませんので申し訳ございません。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

ほかにございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

続いて、２４ページ、２５ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

２６ページ、２７ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

２８、２９ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

３０ページ、３１ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

３２ページ、３３ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

３４、３５ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

３６、３７ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

３８、３９ページ。

(「なし」の声あり)

福祉常任委員会委員長 (浅妻奈々子君)

40、41ページ。

(「なし」の声あり)

福祉常任委員会委員長 (浅妻奈々子君)

それでは、歳出のほうへ移ります。

50、51ページ。

加藤委員。

加藤光則委員

加藤です。

50、51で、戸籍住民基本台帳費のところでお聞きします。

窓口費も大きな額が上がっております。それで、このところマイナンバーカードでいろんなひもづけがなされる中で、大変な業務になっていると思うのです。それで、法的にもいろいろ規制があって、窓口でのやり取りで課長は非常に苦勞されていると思います。特に国民健康保険も最近マイナンバーカードになったりとかいろいろあるわけですがけれども、昨年、決算で窓口費として委託されておりますので、何か窓口業務で課題とか混乱とかそういったことは起きていないのかお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長 (浅妻奈々子君)

藏城市民課長。

市民課長 (藏城浩司君)

市民課、藏城です。

窓口管理費に上がっている費用につきましては、これまでずっと継続しております証明発行業務が主なものということでさせていただいております。今、委員言われるように、マイナンバーカードに関しての業務、更新が増えてきたりという時期を迎えておりまして、今後増えてくるところではあるのですが、この窓口管理費とは別で、マイナンバーにつきましても別の業務として契約をしておりまして、マイナンバーに関する受付業務だとかそういったものにつきましても、同じ業者ではありますが、そこに委託をさせていただいて職員の負担を軽減している。あと、正規の職員だけではなくて、補助金を活用しまして、会計年度任用職員も増やししつつ対応しておりますので、今後の更新等に係る負担に対応できるように、体制のほうは現在も整えてい

るところでございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

特にマイナンバーカードと言うと個人情報もいろいろ関わってくる問題、課題もあると思うわけです。やはり外注に出すと、働く人も入れ替わったりいろいろして、個人情報が出ていくことに対しての危惧もあるわけですが、その辺の業者等を含めた課長とのやり取りなども定期的にどのように注意義務等をやっているのかということをお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

藏城市民課長。

市民課長（藏城浩司君）

藏城です。

窓口の委託につきましても、業者とのやり取りにつきましては、基本的には我々、管理職、課長以下、課長補佐と先方の委託業者につきましてはリーダー、サブリーダー、あちらのほうの管理者とそれぞれで業務等の引き継ぎだとか状況の把握、そういったものはさせていただいております。ですので、個々の職員同士がやり取りをするというようなことになると、偽装請負とかということにもなってきますので、そういうことのないように、日頃から気を付けて業務を進めているところでございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

請負ということですから、一般市民の方々、我々が見ても仕切りが分からないのですよね、どこまでが職員の方でどこまでが業者の方なのか。一生懸命やられているというのはよく分かります。しかし、法的にもいろいろ決められた定めというのがありますので、何か困ったとしてもすぐ課長が駆けつけるような形にはなかなか、請負になっているということで法的にはありますので、その辺をしっかりとやっていただきたいということと、それから、マイナンバーカード、月日結構たつと再交付しないといけない。こういう形で取りに来ない人たちというのは結構いらっしゃる

のですか。今どういうふうになっているのか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

藏城市民課長。

市民課長（藏城浩司君）

現在、いろいろ保険証だとかそういったのも始まってきまして、ここ数年については、マイナンバーカードが必要な方が作られているというところで、最近の分については、申請をされて、出来上がったらすぐに取りにみえているという状況ではあります。ただ、最初に制度ができて、よく分からずに作られた方だとかそういったものというものが残って、ずっと積み重なってはきていますが、そこも年数が来るごとにカードも使えなくなってしまうので、また新たに作っていただくことにはなってくると思いますので、今の状況であれば、必要な方が必要な時に申請をされて、必ず受け取っていただくケースが多いというような状況ではございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

分かりました。

なかなか受け取りに来ない人もいると思うのですよね。必要ではない時には、なかなか足を運ばないということになると思います。その辺については、連絡等をどういう時期にやられているのかということと、今、役所にこれだけ取りに来ていないという数が分かれば、教えていただきたい。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

藏城課長。

市民課長（藏城浩司君）

交付できる方が取りに来ていないものにつきましては、定期的に在庫のほうを管理をしまして、まず半年目に通知を差し上げてます。それ以降も定期的にタイミングを見て通知はするようにしているのですが、基本的には、まず半年で一度、通知は差し上げているという状況です。残ってる分ということなのですが、一番最初からずっと残ってるものもあるのですが、徐々に切れていって廃棄をしていっているものですから、そういったものは徐々に減っていっているというような状況かと思います。実際、具体的に数字のほうは把握しておりませんので、申し訳ござい

せんが、お答えはできかねます。

よろしくお願いします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

ほかに、50、51ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

54、55ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

56、57ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

58、59ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

68、69ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

70、71ページ。

松川委員。

松川秀康委員

資源回収施設費なのですが、西枇杷島資源ステーション、例の庁舎解体工事に伴って、今月末で使えなくなって新しい所に移転する予定となっているのですが、場所はガード下の新しい所に移って、今までと比べると結構面積も広くなって、雨露からもぬれにくいような環境になったと思うのですが、稼働日数については変更ないでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木課長補佐。

生活環境課課長補佐（鈴木朝裕君）

生活環境課の鈴木です。

西枇杷島資源ステーションについては、平成19年度に地区の利便性を考慮して清洲資源ステーションを補完する施設として、西枇杷島市街地住宅の1階に土曜日と日曜日、週2回、午前9時から午後3時まで資源ステーションを開設し、現在に至ってます。

また、各地区でも、月1回の資源回収がありまして、資源回収の回数として充足されていると考えておりますので、現状のまま対応させていただきたいと考えています。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松川委員。

松川秀康委員

市民の方から増やしてほしいとかそういった声は、挙がってますか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木課長補佐。

生活環境課課長補佐（鈴木朝裕君）

今のところ窓口で市民から日数を増やしてほしいというような御要望というのは、ございません。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

ほかに、70、71ページ。

加藤委員。

加藤光則委員

加藤です。

環境美化推進費のところで、河川環境美化推進協議会補助金があります。そのところでお聞きしたいと思います。

補助金の要綱等を見るといろいろ書かれているわけですがけれども、実際の補助金利用実績や事業の内訳をどのように把握や分析されているかということでもあります。一昨日の委員会の中で花壇等のことが挙げられていましたけれども、ここを見るとブロック清掃協力費、1自治会当たり1万円以内ということだったと思うわけですがけれども、年2回やられておりますけれども、この辺については、今どのように捉えられてやっているのかということをお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

米沢生活環境課課長補佐。

生活環境課課長補佐（米沢美智代君）

生活環境課、米沢です。

1万円の資金使途は、雑草の除草に必要な資材の購入と、暑い時期でありますので、熱中症の予防の対策などに使っているというふうに聞いております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

これは1自治会当たり1万円以内ということで、河川清掃の活動に出されるものではなかったのですか。私の認識が違っていたのかな。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

市民環境部長の石田です。

加藤委員言われるとおり、年2回、春と秋に美化活動をやっておりますので、1回当たり5,000円、春と秋に参加いただければ1万円ということで、自治会のほうにお支払いをさせていただいている額でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

そうですね。それで、この額もありますけれども、見ていると、確か取った草を並べて、写真を撮って、申請してというようなことでやられていたかと思うわけですが、その辺で地域の皆さんも一生懸命やられているわけですが、この美化活動、目的からすれば一層促進していく、さらには、民間の方々が自主的にやられる場合にはそれも応援していくという、特に草の問題などは大きな課題になっていますので、だから、補助制度自身をもう少し使いやすくとか、何かできないかなということで質問させていただいたわけですが、その辺については、今後何か考えていくということはないでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

市民環境部長の石田です。

清掃活動につきましては、自治会とか団体とか、河川環境美化活動以外にも事業者の方がボランティアでやっていただいたりとか、市民グループの方がやっていただいたりとかというところで、結構頻繁にやっていただいている状況はございます。市として、直接、財政的な支援というものはないので、市としてできることにつきましては、申請をいただくのですが、まずごみ袋の提供とともに、当然、処分をしなければいけないということがございますので、処分につきまして生活環境課のほうで支援をさせていただいているという状況でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

別表のところに第2条関係ということで、いろいろ書かれています。花壇の植栽の購入費は幾ら以内だよとか今言われたようなこと。これはずっと見直しされていないと思うのですが、市民の方々が本当に協力しやすいような、一層こういう活動が推進するような形で一度、中身については再度見ていただきたいし、今言われた雑草の処理は非常に大変なのですね。そういうところをお願いできるなら、そういうことも市民や団体の方にお知らせしていただければ、私はもっと協力したいという人が一層増えてくるような気もするものですから、その辺のPRも含めて、市民の力を借りながらこういった活動を進められるように、もう一度検討していただいて、前向きな活動が受け入れられるような体制を取っていただきたいということをお願いしておきます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

ほかに、70、71ページ。

林副委員長。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

住宅用の地球温暖化対策設備の設置費補助金の件で少しお聞きしたいのですが、太陽光発電システムができ、設置されるようになってからかなり年数がたっていると思うのですが、こうしたシステムを廃棄したり使わなくなったりした場合、処理方法ですとか、補助金を最初に出しているわけですので、この補助金を返還しなければいけないようなところもある

ようなのです。清須市では、廃棄して使わなくなった場合の処理方法について、また、補助金の取扱いについては、どのように定められているのかお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

米沢生活環境課課長補佐。

生活環境課課長補佐（米沢美智代君）

生活環境課、米沢です。

壊れて修理費の補助とかそういったものは今のところございません。減価償却の耐用年数以前に撤去する場合は、住宅用地球温暖化対策設備処分申請書を提出していただいて、市長の承認を受けた後、処分をしていただくことになります。あと、事故とか災害とかで処分するというふうになった場合は、返還の必要はないのですが、もし処分した際に補助金の返還が出た場合は、市に返還をしていただき、その後、市から愛知県に補助金を4分の1返還させていただくということになります。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林副委員長。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

いろいろ申請によってということになると思うのですが、これまで長年こうした制度はあったのですが、利用状況を調査されたりとか現況を調査されたというようなことは今までありませんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

現況調査については、償却するまでの間ということになっておりますので、その間、結構申請がありますので、かなり膨大な数になるということになってきてしまいます。ですから、全てを見ることはもちろんできないという状況ですが、まず完了した時には、必ず検査に行くというのは基本的な話でございまして、あと、時間があれば、件数は少ないのですが、その都度見させていただいているということと、それでいいかという話もございまして、少し表現方法は悪いかも分かりませんが、全てはできないという形になっていきますので、抜き打ちでも対応ができると思います。ただ、やれるところまでになるのですけれども、そういう形での現状把握というのは

できるかと思いますので、そういうことはやっていくべきかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林副委員長。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

非常に大変なことですけれども、税金を使って、そしてまた、地球の温暖化対策のためにぜひ進めなければいけないというところですので、御苦勞をかけますけれども、よろしくお願いしたいと思います。

また、かなり年数がたってきますと修理だとか買い換えとかいろいろなことでお金がかかってくるのですけれども、こうしたことに対する補助、国とか県はないと思うのですけれども、今後、修理・修繕などにかかるお金についての補助については、どのようにこれから考えていかれるのか。もしお考えがあったら、お聞かせください。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

厳密、制度的には今ございませんが、制度的にも1回使うと同じものはできないという形になっているのですが、それは、解釈上、どのように見ていくかというところが一つありまして、例えば事故の話も先ほど出たのですが、自分の責に負わないもの、例えば災害、そういうものによって壊れたものについては取壊しの補助はないのですが、これは自分の責任ではないので、そういう理由で改めて再建しようとするものについては、前向きに考えていかなければいけないかなと思っているところです。

それから、耐用年数を超えたものについても、引き続きまた家の建て替えという時期が出てきますので、その時にやられた時の対応についても、1回はやっているのですが、これは、かなり前の話になりますので、新規と見て対応していくということもできるものであれば、とにかく地球温暖化の話になりますので、やはり前向きな形で見ていくべきかなと私はそういうふうに思っているところでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林副委員長。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

またぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

斎苑施設周辺環境改善費のところでお聞きします。

負担金や斎苑施設周辺環境改善費に関しては、今後いろいろ出てくると思うわけではありますが、これ駄目なの。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

周辺対策の話の取りまとめは、私どものほうでやっておりますので、把握できる分につきましては、道路工事がたくさんございますので、詳細についてはどこまで言えるか分かりませんが、ある程度の計画と実績ぐらひは聞いておりますので、それでよろしければお答えすることは可能かと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

ここで聞く上においても、そういうふうに縦割りでいろいろ難しいわけであります。言いたいのは、斎苑も今きちんと稼働しているわけですが、改善費ですか、今後いろいろ出てくるわけですので、議会に分かりやすい資料とか今どういうふうになっているかというのを出示していただくようなお願いをしたいということだけここで言っておきます。なかなか分からないものですから、これだけのお金がここまで終了して、今後こういう予定があるという、そういうことをお願いして私の質問を終わります。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

公害対策費のところでお聞きします。

今日も朝起きたら、非常に生臭い臭いがして大変な悪臭でした。一向にこの悪臭というのは、周辺住民を悩ましている話であります。特に今年は気温が高いので、腐敗した臭いも強いですし、突然、夜に臭ってきたり、黒煙が上がってきて、その煙が近隣の新清洲のほうに流れてきたりということで非常に困っているわけであります。私は、6月議会の時も提案型の質問をさせていただきました。あえてお聞きします。清須市には直接の指導権限というのがありませんけれども、最も深刻な被害を受けているのは周辺の清須市の住民であります。住民の生活環境を守っていく立場から、市としてどのような対応を進めていくのか、このことが非常に重要になってくると思います。

まずお聞きしたいのは、被害の実態についてであります。令和6年度、市民からの苦情や相談など、どの程度、寄せられているのか。件数や発生時間帯など、これをただ数だけでなく、統計的に整理しているのかどうか。このことについてお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

米沢生活環境課課長補佐。

生活環境課課長補佐（米沢美智代君）

生活環境課、米沢です。

被害の実態ということでございますが、令和6年度の御意見の件数は30件ほどございました。一番多いのが新清洲地区で、2番目が外町、丸の内、上条、土田、西堀江という感じになっております。

通報の内容としましては、外出先から戻ると部屋にいられないほど臭いがするとか、換気扇や窓を開けることができないとか、生ごみのような腐敗臭がするとか、カラスが骨を運んでくるとか、そういったものが市のほうに御連絡があります。

愛知県農林水産部と尾張県民事務所、海部県民事務所、愛知県環境局、愛知化製、あま市と清須市で年4回連絡会議をしており、このようなことをお伝えさせていただいているのと、あと、臭気モニターの方がいらっしゃるの、その方の集計結果等もその会議の時に報告させていただいております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

6月議会でも少し提案させていただいたのですが、まず電話するということが非常にハードルが高いのですよね。あと、なかなか改善しないからしないという方もいらっしゃると思うわけがあります。今、一つは、令和6年度は30件ということではありますが、それから、直接、県やその他の機関に連絡されている方もいると思いますが、そういったことは連絡調整会議等でも出されていたかと思うわけであります。清須市に聞きたいのは、例えば令和5年度と比べて令和6年度のモニター制度の結果をどのように捉えられているのか、お聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

市民環境部長の石田です。

モニターの方の結果については、一言で言うと非常に強く受け止めているということで、通常、臭気測定は通報があればやっているのですが、これだけでは非常にデータとしての蓄積が少ないので、そのためにモニターをお願いして、集計のデータを集めるということが清須市にできることだというふうに思っておりますので、これは、以前からもこれからも変わらないのですが、先ほど議員が言われたように、清須市には権限がございません。あま市も権限はあるものの、物質濃度測定をやっておりますので、法的な指導はできないというところになりますので、唯一できるということは、議員も分かっていらっしゃると思いますが、データを蓄積して、先ほど申したように四者会議というのがございます。四者会議の中には、清須市、あま市、愛知県、化製場の方々が来て議論する場がございますので、清須市は臭気について非常に影響があるのだよという話を訴えていくしかないというところが今の現状でありますので、引き続きモニターの方を含め、臭気データ等のデータを蓄積し、四者会議の場でお話をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

その臭気データをどのようにいかしていくかということなのですが、一つは科学的なデータとしてどのように活用していくかであります。臭気測定等もやられていて、まず令和6年度の臭気

測定の結果についてお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

米沢課長補佐。

生活環境課課長補佐（米沢美智代君）

令和6年度は8月6日、8月26日、2月21日の3回、臭気測定をさせていただきまして、結果は12ということでありました。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

昨年度、臭気測定をやられた回数は非常に少なかったと思うのです。それと、迅速な対応という点でいかなものかということもあるわけであります。名古屋から来るからということもいろいろあるかと思います。それから、本当に臭う場所で臭気を集めないといけないと思うのです。遠慮していることはないと思うのです。きちっとそういった実態をやはり言われたように科学的なデータをどのようにこちらがつかんでいくかということが大事だと思うのですが、令和6年度を振り返って、部長はどういうふうに思われますか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

市民環境部長の石田です。

前にも話が出たかも知れませんが、データの蓄積が大事だというふうにお話をしました。令和6年度は3回、これは本当に少ないなというふうに感じております。予算でいくと確か7回ぐらい付いてて、それも増やしていただいたという経緯がありますので、それはなぜかと言うと、データの蓄積をやはりしていけないといけない、こういったことだったと思います。

それで、去年から私も言っているのですが、大変申し訳なかったですが、3回にとどまったというところで、今年度についても、それは担当課のほうに申し上げておまして、令和7年度については既に5回やっているということで、この時期にもう5回ということですので、昨年に比べると増えているということなのですが、今年度について引き続き回数を増やしていく中で、データの蓄積を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

こうしたデータがやはり科学的な根拠になるものですから、きちっとやっていただきたいし、臭う所できちっと的確な場所で収集もお願いしたいと思います。

それから、このデータに基づいてどのように分析していくかということであるわけですが、やはり風向きとか湿度とか、いろいろ関係してくるのですよ。ですから、市としても、こういったデータをどのようにいかしていくかということが連絡調整会議の場でも非常に大事だと思いますので、やはりこういう実態だということに基づいて訴えていかないと弱いと思うのです。3回しかやっていないのかということと、やっても12だったら問題ないじゃないかということになってしまいますので、実態をきちっと伝えるという役割があるわけですので、苦情件数も含めて、繰り返しこういう実態なんだということを絶えず声を上げていただきたいし、清須市には何ができるんだということも踏まえてやっていただきたいと思います。

その上において、市の中でも臭気対策の専門的な科学的なデータに基づいて改善していく、市としてできることを検討する場が必要だと、それに基づいて連絡調整会議に臨むということが必要だと思うのです。その辺については、どのように考えられていますか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

市民環境部長の石田です。

確かに今伝えていることについては、いついつどこで測定して、どのぐらいの基準だったということしか伝えていないと思います。今の話なのですが、当然、風向きとかいろんな影響があって臭気というのは発生するわけでございますので、まずは職員で分析できるところは一度分析した上で、それも含めて、少し限られるかも分かりませんが、ある程度の分析をする中で、今の四者会議のほうに臨んでいくということも大事かというふうに思っておりますので、その辺はできる範囲で一遍分析をして対応していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

しっかり現場の実情を把握するとともに、それがどうしてこういう状況なのかということ进行分析するということは、非常に大事だと思うのですよ。今日も朝起きたら6時台から臭っているのですよ。夜中でも突然臭ってくるのですよ。工場はまだ稼働していないという返事で今までは終わりなのですよ。では何で臭うのかということなのですよ。衛生管理の問題、それから、きちっと水処理もされているのかどうなのか。定期的にどういった状況なのか。やはりきちっと実態を把握して、何でこういうことが起きるのかということ、清須市民がこんなに困っているのだということを訴えていく上で、連絡調整会議に臨む心構えが要と思うのですよ。ただ訴えるだけで、これだけ苦情がありました。調査結果では問題ありませんでした。それではいけないと思いますので、この問題を解決していくということは市民の願いですので、担当課としてもぜひ頑張っていたきたいし、先般の一般質問をした時も、やはりあま市のほうでも声が上がっているし、県のほうでも上がっているわけですので、今の状況で上がるということは、やはり一番近隣の清須市の住民の方々がどれだけ今大変な思いをしているのかという状況を、清須市として伝えていく役割を重く受け止めていただいて、頑張っていたきたいということをお願いしておきますので、しっかり対応していただきたいと思います。

最後に部長から何か。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

何回も申しますが、清須市としてできることは、臭気測定の数値、臭気モニター、これを蓄積して、先ほど分析という話もございますので、そういうところをしっかりと分析して四者会議に臨むというところなのですが、これがいつまで続くかという話もございます。これは一般質問でも言わせていただきましたが、清須市は権限がない。あま市については、権限があるけど取り締まることができない。非常に大きな問題だというふうに思っております。委員からも一般質問で話が出たと思うのですが、化製場につきましてはいろいろなところが統合して、今、あま市に残ったという経緯があるということで、確か委員は中京圏からも来てますよと。どういうことかと言うと広域から来ると。こういう話になりますので、これはあま市と清須市の問題だけではなくて、もちろんこのようなことは分かってるのですが、国であり、県であり、県だと畜産課にな

るのですかね、その協力がないと。移転ということになるとと思いますが、そこについてお力添えをいただかないといけない部分だというふうに最終的には思っております。

それが、実はこの前も申したように、今委員からも話があったように、県議会でも、農林水産部委員会ですか、こちらでも昨年１２月１０日に話が出ているわけです。その時の話につきましては、臭気については非常に認識しておりますという話とともに、建て替えが効かないと、第二種住居地域だというような話があって、移転を含めた対応が必要だということは認識はされております。これで県のほうも動いていただいているのだろうというような認識は持てました。しかしながら、その後で移転先をどうするかが一番の問題であるというお話がありましたので、これについては、多分もう少し時間がかかるんだろうなというふうには推測されるのですが、いち早くこちらのほうについて実現していただきたいなという期待をまず持っているということとともに、恐らくもう少し時間がかかるということになりますので、それであれば、もう話は変わりませんが、先ほど来から申したように、清須市でできることをしっかり対応していくということで考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

一言申し上げたいと思います。

もう少し時間がかかるだろうということ自体が、地元住民にとっては非常に腹立たしい話なのです。連日悪臭に悩まされているのです。ですから、この実情を伝えていくということが、もう少しの時間を早めると思うのです。担当部局としては、繰り返し声を上げていただくということが大事だと思いますので、しっかりやっていただきたいということをお願いしておきます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

ここで、１１時５分まで休憩といたします。

なお休憩時間中は通路に滞留しないよう、会話等は控室等で行っていただきますようお願いいたします。

（ 時に午前１０時４９分 休憩 ）

（ 時に午前１１時０５分 再開 ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどのページ、70、71ページから再開いたします。

加藤委員。

加藤光則委員

ごみの収集処理費のところをお聞きいたします。

ごみの処理に係る支出に対して、ごみ袋収入とか資源ごみ売却収入などの収入とのバランスをどう見ていくか、これは非常に大事だと思いますけれども、今後の財政安定化も含めてどのように考えられているのか、お聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木課長補佐。

生活環境課課長補佐（鈴木朝裕君）

生活環境課の鈴木です。

受益者負担のお話だと思いますが、家庭系のごみです。可燃と粗大、不燃ごみの合計決算ベースでいきますと、合計して8億1,184万5,420円になります。こちらを手数料、可燃、不燃、粗大の入で割り戻しますと6.46%が受益者負担となっています。

あと、今後のごみ行政ということでございますが、これまで計画等において、一人1日当たりの家庭系ごみ排出量500グラムとする目標としておりました。令和6年度については、一人1日当たりの家庭系ごみ排出量が469グラムとなり目標を達成しています。令和8年度からプラスチック資源の収集を行うということで、更にごみ減量を推進していきたいと考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

ごみを減らしていくということが大事だということだと思います。一つは、その後の資源回収のところにも関わってくるわけですが、ごみのごみじゃない場合もあるのですよね。中身を見ると、資源として再生利用できる紙ごみもあるわけです。そうしたものをどうしていくかということも、一つはごみを減らしていく上で大きな着眼点だと私は思うわけであります。令和6年度の資源回収費を見ると、資源処理量を見ると、令和5年度よりも令和6年度は減っているわけです。この辺については、どのように捉えられているのか、まずお聞きします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木生活環境課課長補佐。

生活環境課課長補佐（鈴木朝裕君）

昨年度に比べてマイナス53.5トン、減ってます。比率としては、4.7%でございます。こちらにつきましては、民間の資源回収スペースが活用されて、行政回収が減少してきていると考えています。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

今、冒頭に言いましたけど、ごみが資源になるわけなのです。それで、ごみ減量もできると思うわけですけども、先ほど言われたように、500グラムを460グラムですか。ごみ袋の中を見ると、重要な書類だから、名前が書いてあるからごみだということもあるかと思えますけれども、くしゃくしゃにせずにきちっと資源として回収すれば、紙がごみから資源に変わると思うわけであります。今、資源回収業者が増えてきているというお話もあったわけですけども、この資源回収、清洲の場合、この前で365日やられているのかな。すごくたくさんの方が持ってみえると思うわけであります。古紙、アルミ缶回収報奨金の中身を見ると、令和5年度は50団体あったのが、令和6年度は47団体だったと思うのですけれども、この辺については、どうしてそうなったのかという分析はどのようにされていますか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木課長補佐。

生活環境課課長補佐（鈴木朝裕君）

こちらにつきましては、自治会が一つ、子ども会が2団体、合計3団体の登録団体が、今回、令和6年度からやらないという申出がありましたので、そちらを了承して47団体となっております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

なぜやらないかというところについては、当局としてはどうお考えなのか、質問します。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木課長補佐。

生活環境課課長補佐（鈴木朝裕君）

恐らく子ども会の団体活動とも関係してくることだとは思いますが、負担が大きいからだと推測しております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

資源ごみ分別事業の報奨金というのが、あったと思います。対象世帯が令和5年度は3万526世帯、令和6年度が3万792世帯ということで、1世帯当たり330円の報奨金が出されていて、令和5年度、6年度と比べ令和6年度は10万円ぐらい増えたということではありますが、回収報償金、清須市の場合、1キログラム回収で5円となっていたと思うのですが、令和6年度の資源回収費8,332万円になっていたと思います。処分量は、令和5年度の1,087トンから令和6年度は1,037トン、約4.6%減少したわけでありまして。先ほど言ったように、登録団体も減ったわけでありまして。もちろん登録団体が減れば、回収量も減るわけでありまして。こういう状況があるわけですが、報奨金1キロ当たり5円制度について、妥当性や評価、まずこの辺についてはどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木課長補佐。

生活環境課課長補佐（鈴木朝裕君）

こちらの1キログラムにつき5円が妥当性があるかどうかということについては、今ここで試算したものがございませんので、お答えすることができません。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

ごみとなっているものが資源となれば、これは双方にとっていいわけでありまして。ごみで燃や

せばお金がかかるし、資源になればお金になるわけであります。5円となると、確か古紙の報償費、大体1キロ当たり10円から30円ぐらいだと思えるわけであります。そうすると、5円だと相場からしても、よしやろうというところがなかなか出てこない面もあるのではないかと。それから、民間業者があちこち今やられています。しかし、ここにもたくさん連日持ってみえるわけであります。その条件整備をもう少し何かアイデアを出せば、この焼却費を含めて、ごみが資源に変わってお金になるわけですので、そういった面でやはり当初言われたように、一人500グラムが460グラムになって、これが更にお金に変わっていくわけですので、本当に今、循環型社会でいろいろ言われているわけですが、そういった視点で捉えて検討していくお考えはないのか、お聞きします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

5円と言うのは、事業者が引き取るお金のお話だと思うんですが、それは業者の立場もございしますので、業者も営利目的ですので、単価については話し合う余地はあると思うのですが、それは最終的に事業者が決める話ですので、ただ、努力のほうはしたいというふうに思っております。リサイクルを進めて行かなければならないというのはそのとおりでございまして、本来、資源ごみで出せるものが可燃ごみで出したりとかという状況もございします。その辺は今、冊子のほうも出ておりますので、それも含め、広報のほうとかでもしっかりとPRをしていくとともに、先ほど少し話が出ましたが、来年度に入りましたら、更に再資源化を進めていくということで、今、容器包装のプラスチックだけをプラスチック再資源ということでやっているのですが、来年度においては、一般質問も出ておりましたが、ハードプラスチックを含めたプラスチック全体の再資源化ということにも取り組んでまいりますので、その辺も含めて一緒にリサイクルの再資源の必要性についてしっかりとPRしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

相場がありますけれども、やはり市民の皆さんの回収促進のための動機付けというのが、参加団体含めて皆さんの意識が変わると思いますので、どうしたらこれが資源となるかということと

ごみが減らせるかというところをつないで、今後の施策を考えていただきたいということと、もう一つは、紙だけじゃなくてアルミ缶についても結構高いわけです。1キロ当たり100円ぐらい、大体アルミ缶30本か35本、1袋当たりでそれぐらいということを言われているのですが、これも古紙と一緒に、皆さん相場が分からないものですから、こういうものも資源とすれば宝物になるわけですので、市民の皆さんと一緒にごみを減らしていくということと資源を再生していくという、この辺をつないだ施策をぜひ御検討いただきたいということをお願いしておきます。

それから、もう一つ、資源回収施設費のところでお聞きします。

役務費・手数料のところが29万8,000円、これは何かということと、土地借上料のところの44万206円、これはどういう中身かお聞きします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木課長補佐。

生活環境課課長補佐（鈴木朝裕君）

生活環境課、鈴木です。

使用料及び賃借料については、春日の旧粗大ごみ置場土地借上料変更に伴う増額となっております。

あと、西枇杷島資源ステーションの建築許可申請手数料支払いによる増加も含まれております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

この申請の云々というのが、役務費の手数料ということでもいいのですか。29万円。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木課長補佐。

生活環境課課長補佐（鈴木朝裕君）

そうです。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

それと、それぞれのステーションが開場されている日というのに違いがあるわけであります。この前の所が、３５９日やっているということですかね。ここは駐車場も広いですし、皆さんたくさん持ってこられるわけであります。今年なんか物すごく暑いわけです。私もよく拝見すると、シルバーの方が頑張ってみえるのです。ここ特に施設費ということになっておりますので、炎天下でやられていて大変な御苦労だと思います。防災センターにたまに入ってきて、涼んで交代されたりいろいろしている状況を見ますので、健康対策も十分考えて、施設の運営ができるように御配慮いただきたいなということをお願いしておきます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

ほかに、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

７２、７３ページ。

松川委員。

松川秀康委員

浄化槽の清掃費補助金についてなのですが、毎年、浄化槽の清掃をやるということなのですが、毎年やらなければいけないというのは法律で決まっていることなののでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

米沢課長補佐。

生活環境課課長補佐（米沢美智代君）

生活環境課、米沢です。

清掃は、毎年やる必要がございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田市民環境部長。

市民環境部長（石田隆君）

市民環境部長の石田です。

清掃の話については、１１条点検というのがございまして、毎年点検しないといけないのですが、それと同時に、清掃のほうもやっていただかないといけないということでございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松川委員。

松川秀康委員

点検は法定の点検ということで、清掃も強制なのでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

確か法規制が厳しくなりまして、確か清掃のほうも実施していただくというような形になっていたかというふうに捉えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松川委員。

松川秀康委員

清掃費は3割5分補助が出るとは言え、結構市民の皆さんの負担額が大きいので、毎年ではなくて、2年に1回、3年に1回というふうに変えることは可能ではないでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

清掃を何とかというお話でしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松川委員。

松川秀康委員

はい、清掃の部分です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

清掃の部分につきましては、先ほど申したように、点検の際には清掃をやるというふうに、確か今義務付けられているというふうに捉えておりますので、これは毎年やっただかないといけないというものになります。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松川委員。

松川秀康委員

清掃の内容なのですけれども、毎年やる必要のない部分を簡略化するとかそういった検討というのはいかなるのでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

簡略化ということは、多分できないと思います。清掃ですので、必ず清掃をして適正に維持管理ができるわけですので、簡略化ではなくて、むしろしっかりやってもらって、水質浄化に寄与していただきたいというふうに考えているところでございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

ほかに、72、73、よろしいでしょうか。

加藤委員。

加藤光則委員

ここで、令和5年度から清掃の補助が、4割から3割5分に下がったわけでありまして。しかし、補助件数が、令和5年度と比べると増えてきたわけでありまして。この辺については、環境保全と衛生対策の面から見て、この補助制度がどのように今回増えたのかということとをどのように考えられているのか、お聞きします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

米沢課長補佐。

生活環境課課長補佐（米沢美智代君）

生活環境課、米沢です。

しばらくまだ浄化槽の汚泥処理は、増加する見込みです。今後は、下水道が更に整備されていくことで、し尿浄化槽の汚泥の処理量は減少していくものと思われています。生活排水対策の必要性を始め浄化槽の定期的な保守点検、清掃及び法定検査等、広報やあらゆる機会を通じ啓発活動を実施し、市民に周知を図っていきたいというふうに考えています。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

市民の皆さんに周知を図っていくということで、業者も一生懸命、毎年契約されているところにはそのようにやられていると思うわけですが、市としても、衛生管理の面からも、しっかりやっていかなければいけないと思うわけであります。

その上で、少しし尿の処理のところに関連してお聞きします。

令和５年度と令和６年度を比べると、収集量は２万４，７４５本から２万２，１６１本、１０％減少しているわけであります。委託料の単価は、３８０円から４２０円に上がっているわけであります。この辺については、どのように考えられているのか、お聞きします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

委託料につきましては、大変申し訳ございませんが、し尿業者とも交渉させていただいたのですが、長年上がっていなかったという経緯もございます。その中で、当然、先ほども言ったように人件費も上がっておりますので、それと、下水道が整備されれば、当然し尿も必要無くなってくるということで、件数も減ってくるわけがございますので、その辺は事業者の方の都合もございますので、交渉した結果、今まで３８０円でやらさせていただいていたところを、令和６年度から４２０円ということで上げさせていただいたという経緯でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

それで、お聞きします。収集量が、令和５年度が２万４，７４５本、令和６年度は２万２，１６１本と１０％減少しているわけですが、主要施策の成果報告書の２１９ページです。清須の投入量の実績を見ると、令和５年度が３万２，２７２トン、令和６年度が３万２，３６１トンと増えていると思うわけですが、し尿処理の状況とこちらに掲載されている量の関係はどのように見たらいいのでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

鈴木課長補佐。

生活環境課課長補佐（鈴木朝裕君）

生活環境課、鈴木です。

こちらのクリーンパーク新川の投入量については、清須市のし尿、浄化槽汚泥、給食残渣（さ）及びあま市のし尿、浄化槽汚泥、給食残渣（さ）が投入されています。また、あま市においては、し尿及び浄化槽汚泥については甚目寺地区のみのものとなっておりますので、こちらと先ほどのし尿のところの数字の関係で言いますと、イコールにはなってきません。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

その辺でこれを見ると、投入量は清須実績分として上がっているわけであります。今回、し尿のほうについては１０％減少しているけれども、投入量全体では増えていると。その中身については、本来なら成果報告書なり云々できちっと分かりやすく揭示してもらおうと、より理解しやすいわけですが、その辺は分析はどのようにされているのか。今後、五条衛生との関わりも出てきますから、どのように考えられているのか、お聞きします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

し尿が減って処分費が増えているという話ですかね。し尿は確かに減っているのですが、浄化槽の汚泥が増えてまして、これを新川の五条川工場で焼却していただいとるところで増えているという形になったかというふうに思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

その辺も含めて、今後の対応、対策をしていく上での施策を考えていく上で、もう少し分かりやすく資料を提示していただくと、私も今度あそこの委員になったものですから、いろいろ基礎データもきちっと見ていかないといけないというところもありますので、議会なんかでも分かり

やすいような資料の提示を求めていると思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

ほかによろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

74、75ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

76、77ページ。

松岡委員。

松岡繁知委員

松岡です。

まず清洲城費のところで質問させていただきます。

主要施策255ページ、まず来場者8万4,348人というのは、予算で言うと8万人を目指すということでしたけど、令和5年度を見ると8万7,000人来られて、結果8万4,000人だったということですが、そこはどのようにお考えでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦産業課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

清洲城の入場者数についてだと思いますけれども、令和6年度が8万715人ということで、前年度より若干減っているというところではございます。これにつきましては、料金改定がございましたので、それに伴う減少だというふうに認識しております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松岡委員。

松岡繁知委員

8万700じゃなくて8万4,000ですね。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

申し訳ございません。先ほど入場者数だけで言いましたので、若干そごがありまして、無料入場者数が3,633人おりますので。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松岡委員。

松岡繁知委員

無料入場者というのは、どういう方々でしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦産業課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

無料入場者数につきましては、皆様方も加入いただいております観光協会の会員とか、無料で入っていただけるパスを配っておりますのでそのパスとか、あと、マスメディアと視察関係の方とか、そういった関係者の方の人数が入っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松岡委員。

松岡繁知委員

令和5年度の決算書と比べて団体の大人の方が約900人ぐらい減っているのですが、これは団体と言うと観光で何かツアーで来られるような方を指すのかなと思うのですが、この減った要因というのは何かありますか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦産業課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

梶浦でございます。

予想するにおきましては、令和6年度について令和5年度と比較して減った要因としましては、やはり大河ドラマとかその辺りの要因もあったのかなとは思いますが。そのところは、若干そういう外部的な要素で変わったりはしますので、分析のほうはそこまでできておりませんが、その辺りかなと思っております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松岡委員。

松岡繁知委員

予算で言うと団体が1万4,900人を見込む予測を立てられて、結果として1万2,000人、大人の団体だったのですけれど、そこが結構、来場者が減った一つの要因かなと思うのですが、もう一つ言うと、一般の大人の方も2,000人ぐらい減っていると思うのですが、大人の方が清洲城に来られるために今年一年やった結果、実った部分、実らなかった部分というのはあると思うのですけれど、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦産業課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

大人に限ったことではありませんけれども、令和6年度につきましては、観光協会も通じまして、様々なイベントのほうを実施しました。夏休みのお子様連れの親子に対する施策とか、イルミ期間中40日間ぐらいありましたけども、その時期の子どもを連れてきていただけるようなお客様を誘致するような施策のほうを行いましたので、そういったもので実績のほうは子どもに対しては上がってるとは思いますけども、大人に対しては少し施策としては薄かったのかなというふうに認識しております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松岡委員。

松岡繁知委員

あと、需用費のほうで少し質問なのですが、電気代ですけれども、279万5,000円が令和5年度は329万円、この時期に電気代が結構安くなってる部分は、これは何か理由がありましたか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦産業課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

大きな要因はないと思っております。施設に関しては、夏のエアコンとか適切に使っていただいたので、主立った要因は少し見当たりませんので、すみません、お答えとしてはそのような感じになります。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松岡委員。

松岡繁知委員

その下の映像プロジェクト修繕なのですが、これは、清洲城内の映像を何か変えたということ
でいいですか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦産業課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

こちらの修繕費につきましては、中の展示に係る映像の機械がありますけれども、その球切れとか、結構高価なものになりますので、そういったものが主な費用になります。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松岡委員。

松岡繁知委員

と言うことは、修繕で大きくリニューアルしたというわけではなく、撮影が何か許可が出たとかそういうわけでもなくという感じでいいですかね。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦産業課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

経年劣化による球切れとか故障とか、そういったものの修理になります。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

72、73のところで、少し戻っていただいてもいいですかね。見落としておりました。

農業振興地域整備計画策定費というところがありますが、この中身をお聞きします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦産業課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

産業課の梶浦でございます。

こちらにつきましては令和6年度から2か年をかけて行います計画づくりになりまして、令和6年度については基礎計画をつくる1年目ということになります。昨年度の主な事業内容につきましては、農家の意向調査、農振地域内に農地を所有している方に意向調査を行いまして、アンケートを行いました。591戸配付をしまして、回収率が58.5%で、346戸から回答いただきまして、今後の農業の形態とか在り方などを調査をさせていただいたというところでございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

2か年かけて調査をやっていくということでもあります。今確か緑の計画なんかもつくられているかなと思うわけですが、行政評価のシートを見ると、市内の耕作放棄地面積、令和3、4、5と見ると物すごく増えてきているのですよ。今言われたように、591件に農家の意向を聞いたけど、返ってきたのは58.5%ということでありましたが、本来、意向を聞いて返ってこないといけないようなところが4割以上返ってきていないわけではありますが、この辺についてはどのように捉えられて、今後、担当課としては農業を発展させていくためにどのようにしているのか、お聞きします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦産業課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

委員おっしゃるように、全ての農家のほうから回答をいただけてないというところもございまして、アンケートの内容につきましては、所有する農地の耕作状況というのがございます。全ての農地を自分自身で耕作している方は、18.9%しかいらっしゃいませんでした。そういった点から見ますと、今後、自営で農業をやっていただく方がどんどん減少していくことが考えられます。そういった中で、農地の集約化というのも図りながら、私どもは農業振興地域がございまして、そういった事務を進めていかないといけないというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

今後の計画案の策定に向けたスケジュールも、優良農地の保全や集約化、遊休農地の活用、今言われたように、2年かけて基礎調査を行った上で、どのようにやっていくのかというのは、スケジュール的には今どのように考えられているのか、お聞きします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦産業課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

整備計画につきましては、もう既におおむね計画づくりはできておりまして、今、県のほうにも提出させていただいて、承認をいただくところでございます。

農地の集約化につきましては、非常にいろいろな所から市街化に向けての請願も出ておりますので、そういった中で進めていかないといけないという中で、課題もたくさんございますので、今後、農業委員としっかりと協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

農業の基盤整備、将来にわたる清須市の大きな、都市計画とも関連していく話でありますので、地域の農業の持続可能性を高めていくためにも、計画、今もう県に上げて云々と言われたわけですが、公に透明性の確保と実効性のあるものを進めていくためにも、しっかり知らせていくということも大事ですので、ぜひ我々のほうにも、そういった中身については教えていただきたいなということをお願いしておきます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

それでは、ページ戻ります。

76、77ページ。

加藤委員。

加藤光則委員

商工業振興費のところでお聞きします。

商工業振興事業補助金が出されていて、令和５年度と令和６年度の会員数を見ると１，４５０人から１，４３２人になっておりますし、法人会運営費補助金の会員数を見ると若干減っているわけでありまして。今非常に景気の動向が気になるわけでありまして、こういったところで市内の業者を見て、今、担当課としてはどのように感じられているのか、お聞きします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦産業課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

市内の景気動向につきましては、商工会のほうに景況調査を毎年１回やっています。つい先月も実施をされておりまして、その動向を読ませていただいたところ、製造業は若干持ち直しているというところではありますけど、やはりあとの業種では物価、原材料の高騰とか、サービス業とかでは人材不足というものが挙げられておりました。そういった中でも、事業者については減少傾向ではあるのですが、その一方で、私ども、創業支援の事業で新規の創業者を援護するような事業もやっておりますので、市内の動向については、景況調査も見ながらいろいろなところでじっくり見ていきたいと考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

その上で、お聞きしたいと思います。

例えば行政評価のシートを見ると、中小企業対策費のところでは信用保証のところも目標値に対して非常に少ない件数であります。今、いろいろ事業が大変になっている中で、例えば中小企業金融対策費、ここに資金預託金があるわけでありまして、１０行１７支店へ預託ということですが、この預託について額が１億５００万円、この制度はどのように考えて今やられているのか、お聞きします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦産業課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

産業課の梶浦でございます。

こちらの事業につきましては、愛知県の信用保証協会と連動して行っている事業になりまして、

融資の実績に対して額は毎年決まった額で預けておりますので、その融資の額に伴って、預託金の額も毎年少しずつ変更しているところでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

その上で、制度の内容、現在の事業者のニーズに合致しているのかどうか、利用促進のために見直しを考えないといけないのかというようないろいろな部分で、商工会などとも、市内の業者を守っていくためにどのように協議なり要望などが上がってきているようなものがあれば、教えていただきたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦産業課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

商工会又は金融機関等から、この預託金に対しての要望というのは今のところ上がっておりませんので、金融機関の方、窓口によく来られますので、また今後、そういうことも含めて商工会とも意見を聴取したいと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

実際には1億円という額が融資に活用されない場合は、資金効率どうなのかと。市の財産、置きっ放しになっている状態だというふうに見えてしまうわけではありますが、きちっとこういった制度がいかされていかなければいけないと思いますので、市内の業者が元気になるように、要望も現状もしっかり商工会などとも話し合っていていただいて、活用していただくようお願いしていきます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林副委員長。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

林です。

ちょっと戻るのですが、先ほど松岡委員の質問に関連して少しお聞きしたいのですけれども、清洲城の入場の話の中で大河ドラマの話が出たのですが、来年度、またいよいよ某人気俳優が信長をされるということで、また清須というまちとか清洲城がフィーチャーされていていいのかなと思うのですけれども、何かここに向けて、今、企画等お考えであればお聞かせください。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦産業課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

産業課の梶浦でございます。

来年の大河ドラマに1月から放送されますけれども、既に愛知県では歴史観光推進協議会、自治体が入った組織を立ち上げまして、2か月前、7月になりますけれども、NHK名古屋放送局と情報交換会を行いました。私どもも部長以下参加させていただいていまして、番組のコンテンツの活用とか舞台地の活性化を図るための施策などをヒアリングしてまいりました。そういった中で、来年1月からもう既に始まりますので、いろいろな面から計画の基礎的なところから今考えているところございまして、市民の方が喜んでいただいて、なおかつ市外から清洲城にお客様が来るような事業を少し考えたいなと計画中でございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林副委員長。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

毎回、大河ドラマ、よくこの時代というのが舞台になるのですけれども、結構、信長役にはいい俳優が出られているのかなと思っておりますので、これは一つのチャンスですので、またしっかりと市民の方が喜んでいただけるような、そういう企画をぜひ考えていただきたいと要望させていただきまして、終わります。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

それでは、ここで、お昼の休憩に入ります。

再開は1時半とします。

（ 時に午前11時49分 休憩 ）

（ 時に午後1時30分 再開 ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

午前からの続きで、76、77ページ。

加藤委員。

加藤光則委員

まち・ひと・しごと創生総合戦略推進費のところ、令和2年度から3か年計画で行って、そして、2年延長してやってきたわけであります。まちの観光・産業賑わいプロジェクト費を活用して、令和元年から令和5年度までの5年間にわたって観光誘客や地域のにぎわいの創出に取り組んできた事業であります。この間の例えば清洲城や関連イベント、こういったところの数を見ると、13万4,000人から15万352人へと増加という数字が表れているわけであります。

しかし、一方で評価シートにもあるように、観光客が特定の施設のみで完結してしまって、市内事業者への経済波及効果は限定的だという課題も指摘されていたと思いますけれども、この間、ずっと5年間やられて、成果と課題を踏まえて、今後のまちづくりにいかすことが必要だと思うわけであります。そこで、幾つかお聞きしたいと思います。

まず主催したイベントの来場者は結構増えたわけですが、しかし、市内の飲食店や物販業者への売上げの増加、さらには、観光消費額の推計といった観光によって経済波及効果については、今回どのようにつかまれているのか。また、訪れた人が特定施設だけで完結してしまうという傾向について、市内の回遊や周遊性を高めるための施策をどのように展開してきたか、このことについてまずお聞きします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦産業課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

産業課の梶浦でございます。

この事業について、市内の事業者への効果ですが、大きくはないのですが、特産品開発として清須からあげまぶしを開発して、今現在、市内8店舗で提供していただけてますけれども、そういった飲食店への誘客と、あと、私どものいろいろなお祭りに関しても、その店舗を周遊するようなスタンプラリー等を行っておりますので、小さなことですが、飲食店に回っていただくような仕組みづくりというのは、行ってきたつもりでございます。

また、施設は限定してしまえますけれども、清洲ふるさとのやかたをこのプロジェクトで改装しまして、売上げのほうも大幅に高まっておりますので、そういったことで、市内の事業者の商

品もある程度品ぞろえも以前よりは増やしておりますので、そういったことで効果は出ているのではないかというふうに考えております。

また、市内周遊に関しては、レンタサイクルもこの事業で始めましたので、レンタサイクルで清洲城を中心とした周遊というのは、少しですけれども向上しているのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

5年間やってきていろいろ学んだことも多くて、それをどういかしていくかということが必要だと思うわけですが、例えば外部評価はこの間、いろいろ見ると年間1回実施されているわけですが、こういった評価を含めて、これを踏まえた具体的な改善とかいうことについては、今どういう形でやられているのか。今、実例挙げられていたわけですが、例えば清洲城のほうを見ると、観光誘客推進促進事業でおもてなし隊の実施日数も非常に少なかったと思いますし、それから、Wi-Fiへの接続件数も5,000となっているのが2,774とかいろいろこういう課題もあるわけです。その辺については、外部評価もされた中で出てきたことだと思いますけれども、どのようにいかされているのか。さらには、どのようにやっていこうと思っているのか、お聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦産業課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

産業課、梶浦でございます。

まずWi-Fiにつきましては、この事業に関係無く、以前から清洲城とふるさとのやかたにWi-Fiを整備しておりまして、主に外国人の方向けに接続のほうを行っているわけなのですが、接続数につきましては、少し伸び悩んでいるのが現状でございますので、表示の工夫とかそういったことで、今後、接続数を増やしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

あと、おもてなし隊の業務の日数は、どう見たらいいですか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦産業課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

おもてなし隊の日数につきましては、毎年、土日祝日ということで決めておりますので、その日数になっております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

と言うことは、この目標数１１５と書いてあったのは、何ですかね。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

すみません。恐らく年間の稼働日を想定して書いたものだと思うのですが、そこまで細かいところまでは把握しておりません。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

目標値によって結果が出るわけですので、それで行政評価が出ますので、黒の三角印が付いていますので、その辺はきちっとされたほうがいいかと思います。

それから、W i - F i についても、外国人の方々がよくいらっしゃっているのは、私もよく見ます。このW i - F i がどういうふうになっているかというところをきちっとつかんでいくことが必要かなと思うのです。例えば名鉄新清洲駅を降りると、まずどちらに出ていいのか分からない。降りてきて上がってみえるわけですが、そうすると、外国人の方皆さん、携帯を見て歩いてみえます。そうすると、皆が五条川の左岸を歩いているのですよ。だから、この経路の問題も含めて、W i - F i がきちっとされているのかというのが、非常に危ない左岸を歩いてみえる人が多いんです。右岸だと歩道があったり清洲公園もあったり、いろいろあるわけですが、帰

りはそちらを歩かれると思うのですが、大抵皆さん、名鉄を降りてきて歩いてる方、携帯を見ながら左岸を歩いてみえますので、いろいろそういった工夫も必要かと思えますし、さらには、次期の総合戦略において、この5年間で得られた誘客の増加とか経済波及効果、いろいろ成果、課題、そういったものを数値化されて、いろいろ改善、反映していくのが必要かと思うわけですが、しっかり改善していくことで観光振興、さらには、産業振興につなげて、地域の経済を強く支えるような観光にさせていただくということをお願いして、この質問を閉じたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

その下の首都圏人材確保支援事業費補助金、これもまち・ひと・しごとであるわけですが、まずこの中身についてお聞き聞きます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

産業課、梶浦でございます。

首都圏人材確保支援事業につきましては、国の総合戦略に関わるものでございまして、首都圏の人口の集中を地方へと、一極集中を是正するために行っている事業でございまして、いわゆるU I Jターンというものの施策の一つでございます。愛知県と国と市が一体となって補助をして、本市へ移住する方、プラス就業する方へ補助金のほうを出しているという事業でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

結果を見ると、2世帯ということで間違いないですか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

2世帯でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

そうすると、400万円ということで、一般財源も100万円入るわけですので、1世帯当たり200万円で市の持ち出し分50万円、こういうことになるかと思えますけれども、前もあったと思うわけですが、定住状況と追跡調査、どのように事業が役立っているかというようなことは、振り返られたことはありますか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

昨年実績で2件、夫婦とお子様連れの世帯が2件ございました。

追跡調査につきましては、義務ではないのですが、本年度、また翌年になりますので、確認はしたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

ぜひこれも観光施策とか移住・定住施策をつなげていく、市に地域経済の活性化につながっていく仕組みをつくっていく上で、きちっと振り返るということも大事だと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松岡委員。

松岡繁知委員

清洲城信長まつり事業費補助金で、主要施策251ページですが、参加者1万人と言うのは、来場者のことを指しているのでしょうか。それとも、おもてなしする側というか、にぎわいをさる側、どちら。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

俗に言う一般の方がいらっしゃった人数だというふうに解釈しております。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松岡委員。

松岡繁知委員

とすると、来場者が約1万人来られたという解釈なのですが、令和5年の決算を見ますと、来場者が2万5,000人来られたということなのですが、半分以下の人しか来られなかったというのは、どのような理由ですか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

概数になりますので、少し天気が悪かったということもありまして、人数を減らしたというところが本音でございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松岡委員。

松岡繁知委員

天候のせいで約半分以下だったということなのですが、前回令和5年の時は土曜日にやって、今回は日曜日にやったということなのですが、これはどうでしょう。土日の開催は、今後何か考えはあるのでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦産業課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

この祭りにつきましては、併設で商工会の産業まつりも行っておりまして、この日程、日曜日に戻したというのは、産業まつりの意向が強くてそちらの意向に合わせましたので、そういった理由から戻したというのが理由でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松岡委員。

松岡繁知委員

その中で、黒木書院を使った茶会というのが、逆に倍増えたということになってるのですが、

令和５年は５日間開催して、今回４日間の開催で数が倍になったというのは、何か特別な活動をされたのでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

日数等につきましては暦どおり、これは１０月の日曜日に行っている行事になりますので、多分暦の関係で５回から４回になったと思うのですが、人数につきましては、観光協会から茶道のほうの先生方に委託している事業になりますので、その実績を聞いた人数になりますので、結果的にこうなったというのが結論でございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松岡委員。

松岡繁知委員

今、観光協会という名前が出たので、少し質問させてもらうのですが、観光協会事業費補助金１８０万円ということで、今回、事業内容を見ますと、特に変わりなくやられているような感じで、写生大会の点数が減ったということと、もう１個、エのその他、観光ルートマップの作製というのは、毎年作るようなものなのですか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

清洲城を描くコンクールのことだと思うのですが、こちらについては、天候の都合で人数も大幅に変わりますので、そういったことで変わったのだと思います。

また、ルートマップにつきましては、毎年作製しております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松岡委員。

松岡繁知委員

観光協会の会員数というのは、変動はあるのですか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

観光協会の会員数につきましては、大幅に変わることはありませんので、令和6年度は個人が56で、法人が112ということになっていまして、その前年度は個人が44名で法人が120というところで、若干の微増となっているところでございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松岡委員。

松岡繁知委員。

先ほど、まちの観光・産業賑わいプロジェクトの中の観光協会のほうに特産品の開発ということで、土田かぼちゃを使用した肉まんを書いてあるのですが、これは、観光協会の会員が案を出して作られるようなものなのですか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

その商品につきましては、観光協会の職員のほうと産業課の職員一緒になって作っているものでございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松岡委員。

松岡繁知委員

それで、観光協会の会員という方々は、どのような活動をメインにされるようなものなのですか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

特産品開発については、年度によりますけれども、会員の方が携わることもありますし、令和6年に関しては、会員の方は全く関係していない状況です。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松岡委員。

松岡繁知委員

観光協会という組織は、1年間通して、法人会員を含めた会員の方が集まる機会というのは、ほぼほぼないような状態ということですか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

委員も御承知のとおり、観光協会、年1回総会をやっておりまして、そちらのほうで必ず会員様には御案内しておりますので、集う機会としては、その機会だと思っております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松岡委員。

松岡繁知委員

観光協会に入るということは、やはり観光という分野の中で何か活動したいというか応援したいという部分で、法人も個人も何かしらの思いを持って会員になると思うのですが、そういう人たちの声を拾い上げるようなことというのは、なかなか難しいものなのですか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

観光協会の会員の中にも、ふるさとのやかたに商品を陳列されているところもありますので、そういった方からは直接意見などをいただくこともあります。ただし、一般の会員の方からそういった意見をもらうという機会があるかないかと言えばございませんので、そうやって能動的に連絡をいただければ、お答えをしているというような状況でして、拾い上げる機会は、今後、何か検討できれば検討していこうかなというふうに思っております。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

松岡委員。

松岡繁知委員

毎年1回やる総会も何度か見させてもらったことがあるのですが、商工会と比べることも失礼

ですが、総会に参加される方も少ない現状なので、何かそうやって携わる方が増えることが観光の発展の一つになるのではないかなと思いますので、今後ともお願いします。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

上からいきます。

げんき商品券について伺います。

げんき商品券の事業を見てみると、令和6年度の換金総額は4億円、発行経費というのが、ここに書かれた1億1,525万1,000円ということでよろしいでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

産業課、梶浦です。

主に1億という数字につきましては、事務費もそうなんですけども、プレミアム部分、5,000円買くと1,500円分ぐらい上乗せして販売しておりますので、その経費ということで御認識いただければと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

そうすると、換金総額に対して経費が約30%弱占めているわけですが、この額の経費が市民や事業者の実質的な、ある意味では利益も目減りさせているかなということにも捉えられるのですが、市は費用対効果、この辺についてはどのように評価しているのか、伺いたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

事務費につきましては、年々、物価高騰、人件費の値上がり等もありまして、郵便局の販売、また、商工会の取扱店舗の換金の手数料とかそういうこともありまして、毎年上がっているのが

現状でございます。ただし、げんき商品券の事業につきましては、令和2年から続けている事業になりますので、使い慣れたということもありますので、現状、これが最良のやり方かなというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

目的が消費活動を喚起し、市民への生活支援を行うということが、事業目的で掲げられています。商品券が新たな商機喚起につながっているのか、それとも、現金を出す時の支出の置き換えにとどまっているのか、市としてどういうふうに検証されてきたのか。何回もやっていますので、その辺はどうですか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

委員がおっしゃることにしましては、恐らく日常生活のスーパー等の買物で消えてしまっているのではないかなというような内容だとは思いますが、マル得店舗の商品券を作成して数年たちますけれども、少しずつ小さな店舗でも使っていただける人が増えているというのが数字でも表れてまして、いろいろな取扱店舗のアンケートでも、当然スーパーで使われる方が一番多いのですが、少しずつですけれども数値のほうは改善しているような状況でございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

この事業というのは、国や県の制度をうまく活用して、市民生活や地域経済の下支えに取り組んでいる点で、私は大変意義があるということは感じております。その一方で、費用対効果の検証や、今、マル得と言われたわけですが、こういう新たな手法の導入などいろいろ工夫できる余地もあるかと思います。今後、国がまだどうなるか分かりませんが、市民の皆さんにとって実感のある支援となるよう、地域経済、この清須市にとって大きな効果をもたらす検証と、更なる努力を重ねながら発展的に取り組んでいただきたいということをこの項ではお願いし

ておきたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

そのほか、よろしいでしょうか。

加藤委員。

加藤光則委員

まつり事業補助です。そこに書かれています。観光費の中で、まつり事業の補助金、例えば旧町ごとに、西枇杷島のまつりの事業には1,150万円、清洲城信長まつりには900万円、やると祭には870万円、春日の五条川さくらまつりには220万円ということであります。

一方で、参加と言うか観光客の人数というのも、9万人、1万人、5,000人、1万5,000人ということで、単純に参加者や観光客の人数で金額を割るというわけにはいけないわけでありまして、歴史的・文化的な背景や地域住民の思いを尊重していくことも重要なことだと思います。

しかし、合併して20年、財政もいろいろ本当に厳しい中ではありますが、市全体としての費用対効果や公平性の問題、考えられていると思いますけれども、本当に検証が必要ではないかなと思います。もちろん協賛金なども集められたりとか、努力もされているのもよく分かります。旧町ごとの祭りの伝統を守りつつ、市全体の観光戦略や交流人口の拡大、こういうことに資するような工夫も重ねながら、持続可能な形で継承していくことが大事だと思うわけでありましたが、その辺については、個々の祭りだけでなく、全体としてどう見られているのかということについて、今何か会議をやっているとか今後どうしていこうとかいうようなことの検討というのはされているのでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

観光施設、清洲城がある本市ではありますけれども、観光戦略等の会議等でやったことはございませんので、観光でなりわいにしている方が少ないということがまず一点ではあるのですが、そういったお祭りを含めて、市全体で観光について戦略的なことを計画するというのは必要かと思っておりますので、今後検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

観光戦略で先ほども言いましたけど、いろいろなところで事業評価の中でも1回だけ振り返って、いろいろ専門家の方々に見ていただいたりとかいうことはあるのですが、どうしても祭り一つ一つに、木を見て森を見ずという言葉もありますけれども、全体の観光戦略という形でどう捉えるかということも大事だと思いますので、その辺をしっかりと検討の中に頭に入れておいていただきたいと思います。

その下の観光費のところでよろしいですか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

観光費のところで伺います。

先ほども出ましたけれども、観光協会に補助金として180万円出ているわけであります。清須市に関係するものでは、例えば清洲城関係の条例がありますし、さらには、補助要綱とかいろいろあるわけであります。清洲城や公園などの個別の管理していく条例とか観光協会の要綱、いろいろ整備されているわけですが、私が見ていると、条例上の管理主体と実際の運営体制が分かりにくい点があるのです。まず責任の所在をどのように整理しているのかということが、一つは課題としてあると思います。また、施設ごとの条例、要綱が並立する形ですが、先ほども言いましたが、市全体の観光は、一体的に推進するための観光振興条例のような包括的なルールも検討する必要があるのではないかなと思うわけですが、この辺はどのように捉えられていますか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

先ほど答弁させていただいた観光戦略と同様、包括的な観光振興については検討していかないといけないと考えております。ほかの観光地を持つ自治体については、そういうこともやっておりますので、私どもは検討課題ではあると考えてます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

観光というのは、単なる集客事業だけではなくして、市民の皆さんの力を借りながら、市民の皆さんが誇りを持って次の世代につなでいくまちづくりの大切な柱にもなると思うわけであります。ぜひ市民の声と清須の歴史・文化を大切にしながら、持続可能ですばらしい観光施策を進めていただきたいということをお願いしておきます。

それから、一つお願いなのですが、尾張西枇杷島まつりもそうでありますし、春日のさくらまつりも物すごく多くの人に訪れていただくわけであります。今、清洲城の総合福祉センターの向こうに駐車場があるわけですが、あれで一定数入るかと思いますが、あそこに入ってくるまでに、東海道本線のガード下の所の交差点まで車が並んで、大行列が毎年のようにできているのです。駐車場の誘導の整理の人たちだけでは何ともならない状況もあって、せっかく観光に来てもらう人たちの中でトラブルが起きてはいけないし、いろいろ声が上がっているわけですが、何とかこの交通対策も、一時、祭りの時に混む所が分かっていますので、どのように誘導していくかということも、シルバーの方が誰かに任せられているかと思いますが、市としても対応、対策について、毎年のことですので、しっかり考えておいていただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

天野委員。

天野武藏委員

天野です。

僕は金額ではなくて、清洲城の備品の件で、2階か3階に戦国の合戦をイメージした火縄銃、柵を作ったりして、火縄銃がここ何か月前からないのだ。今現時点でどうなってるかなと思ってはいるのですが、聞いてませんか。昔のレプリカなのだけど。同じ重さで、あそこに来た人が持つて構えると、昔はこういうことやったのだと思って。1か月ぐらい前に案内した時に「あれっ、無くなっているじゃないか。」せっかくなので、昔はこういうことをやっていたという体験というか、せっかくあるのだから、初めて来た人は、もう一回でそこで終わりだから、我々はまた次行けばいいのだけれど、そういう訳にはいけないから、今のように無かったら早急に対策をお願いしたいと思う。よろしく。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

対応させていただきたいと思ってます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

ほかに質疑のある方は、ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

委員の方の質疑がないようなので、委員の浅妻として質疑を行いたいと思います。

暫時、委員長の職務を林副委員長と交代いたします。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

副委員長の林です。

これより、暫時、委員長の職務を行います。

それでは、質疑を受けます。

浅妻委員。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

清須げんき商品券発行費関連で伺います。

主要施策の247ページです。

先ほどもお話が出たのですけれども、物価高騰対策としてとても市民の皆さんに本当に喜んでいただいている施策だと思っております。これなのですけれども、広報で引換券を全戸に配布して、冊数も全世帯をカバーできるように準備いただいていて、なるべく全世帯の方に使っていただきたいという施策だとは思うのですけれども、今、実績のほうを見ますと、6万498冊ということで冊数で出てるのですが、一世帯2冊買えるよとか二次販売等も行っていると思いますので、実際の世帯数にするとどれぐらいの世帯の方が利用されてるのでしょうか。

福祉常任委員会副委員長（伊藤奈美君）

梶浦産業課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

産業課の梶浦です。

令和6年度の実績でお話をしますと、一次販売で2万9,215冊販売させていただきました。必ず一世帯につき2冊買わないといけないというものではございませんので、そう考えますと、一世帯2冊と考えますと1万4,600世帯ぐらいは一次販売で購入いただいているというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

浅妻委員長。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

約半数の世帯の方が利用されてるのかなというところだったのですけれども、令和7年度の商品券に関しても、冊数は増刷するけれども、一世帯3冊まで二次募集で買えるよというような案内だったと思います。そのため、同一世帯の方が結構重複して利用されてるケースも多いのかなと感じているのですけれども、以前にP a y P a yも同時に実施されたことがありまして、そのP a y P a yの件に関しては、目的と所管が違うのはもちろん把握はしてるのですけれども、今、キャッシュレスとか電子マネーというものがかなり身近になっていて、その時も利用された方は多かったと認識しております。今、大変喜ばれている施策ではあるのですけれども、やはり平日なかなか買いに行くのが難しいとか、土日もタイミングが合わないという方もいらっしゃると思うので、今後、併用して電子商品券というようなものを導入するお考えはないでしょうか。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

梶浦課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

P a y P a y 以外の電子商品券ということですので、こちらについては、隣の稲沢市も採用しているようですので、そういった事例をよく研究して、安価で使えるようなものであれば積極的に取り入れたいとは思っていますけれども、何せ先ほど答弁したとおり、令和2年度からずっと続けてやっている事業でありますので、使い慣れたというところもありますし、軸としては今の紙媒体を軸に考えておりまして、そういったものが併用できれば、これから積極的に研究していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

浅妻委員長。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

浅妻です。

先ほど経費のお話も出ましたし、電子マネーはかかる経費が安く済むというようなメリットもあると思いますし、今買われてる方たちがどういう年代の方たちなのか。せっかく全世帯にしている施策なので、今後やる際は、より多くの方が利用できるように検証していただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

以上で、浅妻委員の質疑を終わります。

これにて、委員長の職務を終了し、浅妻委員と交代します。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

これより、私が委員長の職務を行います。

それでは、次のページ、78、79ページ。

加藤委員。

加藤光則委員

加藤です。

消費者生活対策費のところでお聞きしたいと思います。

これも行政評価においても、消費生活相談については市民の周知不足、高齢者への対応、相談体制の担い手不足、こういった課題が載っていたかと思いますが、担当課として評価をどのように受け止めて今年度は改善に取り組んでいるのか、伺いたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

消費生活相談の事業につきましては、消費者相談の相談件数が恐らく指標に上がってくると思います。また、出前講座の実施も件数として上がっているとは思いますが、市民の方に積極的に消費生活の問題について周知させていただくことに関しましては、出前講座が非常に有効な事業かなと思っておりますので、こちらについては、受け身で待つのではなく、こちらからいろいろな団体等に働きかけをまた今後も行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

出前講座、私もいいかなと思います。特に高齢者の相談件数が前は少ないというようなことも書かれていたわけであります。

一方で、いろいろなメディア通じると、被害は高齢者のところに顕在化しているという実態もあるわけでありますので、出前講座や例えば見守りネットワークとか地域の福祉や介護の分野、こういったところと連携して、こういった相談をやっているよということをまず知らせていくということも大事でありますので、ぜひ困った人のところに手が届くように、待っているばかりではないと言っていましたので、やっていただきたいと思います。

もう一つは、国や県が進めるオンラインのシステムの相談体制、この辺の活用は市はどのように、専門的な担い手不足ということもあったものですから、こういった今のオンラインシステムを使った相談体制ということについては、何か考えられているということはありますか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

市では、オンラインの相談システムについてはまだ検討しておりませんので、申し訳ございません。検討はしておりません。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

行政評価にも書かれていましたけれども、いろいろな消費者トラブルの拡大とか複雑化で相談件数もあるわけですが、やはり相談に対応できるこちら側の体制もなかなか難しい部分もあるかと思いますので、いろいろなものを活用しながら、どう言ったら相談者が相談に乗れるような消費者生活相談対策が取れるかということを、他地域の実態などもぜひいいところを取り入れていただいて、検討いただくということをお願いしておきます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

ほかによろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

質疑もないようでありますので、これで、質疑を終結いたします。

採決は、健康福祉部所管分の審査が終わってから行います。

つぎに、認定第2号「令和6年度清須市国民健康保険特別会計決算認定について」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

浅野市民環境部次長兼保険年金課長。

市民環境部次長兼保険年金課長（浅野英樹君）

保険年金課長の浅野でございます。

認定第2号「令和6年度清須市国民健康保険特別会計決算認定について」御説明いたします。

令和6年度清須市歳入歳出決算書110ページ、111ページを御覧ください。

歳入でございます。

1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税、1 目一般被保険者国民健康保険税、予算現額12億7,238万3,000円、収入済額12億8,712万2,425円、不納欠損額2,214万7,258円、収入未済額2億7,617万7,769円、1 節現年課税分と2 節滞納繰越分です。収入済額のうち、過誤納金還付未済額は200万6,566円です。

2 目退職被保険者等国民健康保険税、予算現額3,000円、収入済額17万3,600円、不納欠損額6,100円、収入未済額7万7,225円、1 節滞納繰越分です。

2 款県支出金、1 項県交付金、1 目保険給付費等交付金、予算現額42億7,839万5,000円、収入済額37億8,212万5,974円、1 節普通交付金と2 節特別交付金です。主なものは、被保険者に係る療養費の給付費等に係る費用です。普通交付金として37億1,654万974円です。

3 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金、予算現額1,000円、収入済額1円、1 節利子及び配当金です。

4 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、予算現額6億7,983万6,000円、収入済額6億7,135万715円、1 節職員給与費等繰入金から7 節その他繰入金までで、一般会計からの繰入金です。

112、113ページを御覧ください。

5 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、予算現額 8, 1 9 7 万 3, 0 0 0 円、収入済額 8, 1 9 7 万 3, 2 5 6 円、1 節繰越金です。

6 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金、予算現額 2, 0 0 0 円、収入済額 5 4 4 万 6 6 8 円、1 節一般被保険者延滞金と 2 節退職被保険者延滞金です。

2 項雑入、1 目一般被保険者第三者納付金、予算現額 1, 0 0 0 円、収入済額 7 8 万 9, 3 3 2 円、1 節一般被保険者第三者納付金です。

2 目退職被保険者等第三者納付金、予算現額 1, 0 0 0 円、収入済額はあります。1 節退職被保険者等第三者納付金です。

3 目一般被保険者返納金、予算現額 1, 0 0 0 円、収入済額 2 3 6 万 6, 9 5 2 円、1 節一般被保険者返納金です。被保険者からの過年度分医療費等の返還金です。

4 目退職被保険者等返納金、予算現額 1, 0 0 0 円、収入済額はあります。1 節退職被保険者等返納金です。

5 目雑入、予算現額 1, 0 0 0 円、収入済額はあります。1 節雑入です。

7 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金、予算現額 7 1 9 万 4, 0 0 0 円、収入済額 7 3 0 万 2, 0 0 0 円、1 節総務管理費補助金です。

収入済額合計は 5 8 億 3, 8 6 4 万 4, 9 2 3 円です。

歳入の説明は、以上でございます。

1 枚はねていただきまして、1 1 4、1 1 5 ページを御覧ください。

歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、予算現額 7, 6 0 7 万 6, 0 0 0 円、支出済額 6, 6 7 8 万 5, 1 7 2 円、1 節報酬から 1 3 節使用料及び賃借料までです。

2 目連合会負担金、予算現額 9 1 万 4, 0 0 0 円、支出済額 8 7 万 9, 5 2 5 円、1 8 節負担金、補助及び交付金です。

2 項徴収費、1 目賦課徴収費、予算現額 3 5 1 万 1, 0 0 0 円、支出済額 1 8 8 万 1, 6 6 0 円、1 0 節需用費から 1 2 節委託料までです。

3 項運営協議会費、1 項運営協議会費、予算現額 3 5 万 1, 0 0 0 円、支出済額 1 6 万 7, 9 6 0 円、1 節報酬と 1 0 節需用費です。

2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費、予算現額 3 6 億 4, 9 6 5 万 3, 0 0 0 円、支出済額 3 2 億 5 8 6 万 3, 1 4 9 円、1 8 節負担金、補助及び交付金です。

2 目一般被保険者療養費、予算現額 4, 7 2 8 万 7, 0 0 0 円、支出済額 4, 1 9 1 万 2, 4 1 1 円、1 8 節負担金、補助及び交付金です。

1 1 6、1 1 7 ページを御覧ください。

3 項審査支払手数料、予算現額 1, 0 2 9 万 3, 0 0 0 円、支出済額 9 7 9 万 5, 2 6 6 円、1 2 節委託料です。

2 項高額療養費、1 目一般被保険者高額療養費、予算現額 5 億 4, 3 8 0 万 3, 0 0 0 円、支出済額 4 億 7, 5 6 1 万 3, 2 6 0 円、1 8 節負担金、補助及び交付金です。

2 目一般被保険者高額介護合算療養費、予算現額 1 0 0 万円、支出済額 3 0 万 5, 9 3 3 円、1 8 節負担金、補助及び交付金です。

3 項移送費、1 目一般被保険者移送費、予算現額 1, 0 0 0 円、支出済額はありません。1 8 節負担金、補助及び交付金です。

4 項出産育児諸費、1 目出産育児一時金、予算現額 3, 2 5 0 万円、支出済額 1, 8 9 4 万 4, 8 3 0 円、1 8 節負担金、補助及び交付金です。

2 目支払手数料、予算現額 1 万 4, 0 0 0 円、支出済額 7, 5 6 0 円、1 2 節委託料です。

5 項葬祭諸費、1 目葬祭費、予算現額 4 0 0 万円、支出済額 3 4 5 万円、1 8 節負担金、補助及び交付金です。

6 項傷病手当金、1 目傷病手当金、予算現額 1 2 万円、支出済額はありません。1 8 節負担金、補助及び交付金です。

3 款国民健康保険事業費納付金、1 項医療給付費、1 目一般被保険者医療給付費、予算現額 1 2 億 6, 4 9 1 万 9, 0 0 0 円、支出済額 1 2 億 6, 4 9 1 万 8, 4 3 2 円、1 8 節負担金、補助及び交付金です。

2 項後期高齢者支援金、1 1 8 ページ、1 1 9 ページを御覧ください。

1 目一般被保険者後期高齢者支援金、予算現額 4 億 8 7 4 万 1, 0 0 0 円、支出済額 4 億 8 7 4 万 9 5 0 円、1 8 節負担金、補助及び交付金です。

3 項介護納付金、1 目介護納付金、予算現額 1 億 4, 0 8 4 万 6, 0 0 0 円、支出済額 1 億 4, 0 8 4 万 5, 4 7 4 円、1 8 節負担金、補助及び交付金です。1 項医療給付費から 3 項介護納付金までの 1 8 節負担金、補助及び交付金は、国保財政運営の主体である愛知県に支払う事業費納付金です。

4 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費、1 目特定健康診査等事業費、予算現額 3, 9 1

0万2,000円、支出済額3,183万3,667円、10節需用費から12節委託料までです。主な内容は、国民健康保険で実施している特定健診に関するものです。

2項保健事業費、1目疾病予防費、予算現額848万5,000円、支出済額583万3,948円、7節報償費から18節負担金、補助及び交付金までです。主な内容は、人間ドックの受診費補助やジェネリック差額通知など疾病予防に関するものでございます。

5款基金積立金、1項基金積立金、1目財政調整基金積立金、予算現額1,000円、支出済額1円、24節積立金です。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金、予算現額716万5,043円、支出済額716万5,043円、22節償還金、利子及び割引料です。国民健康保険税の過年度還付金です。

120、121ページを御覧ください。

2項退職被保険者等保険税還付金、予算現額0円、支出済額はありません。22節償還金、利子及び割引料です。

3目一般被保険者還付加算金、予算現額0円、支出済額はありません。22節償還金、利子及び割引料です。

4目退職被保険者等還付加算金、予算現額0円、支出済額はありません。22節償還金、利子及び割引料です。

5目償還金、予算現額10万1,000円、支出済額10万1,000円、22節償還金、利子及び割引料です。

2項繰出金、1目一般会計繰出金、予算現額6,187万3,000円、支出済額6,187万2,256円、27節繰出金で、一般会計への繰出金です。

7款予備費、1項予備費、1目予備費、予算現額1,903万5,957円、支出済額はありません。

支出済額合計は、57億4,691万7,497円です。

支出の説明は、以上でございます。

御審査のほどよろしく願いいたします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手をお願いします。

加藤委員。

加藤光則委員

分かりやすくするために、成果報告書の３７８、３７９ページに分かりやすく書いてありますので、それを見ながら質問したいと思います。

令和６年度の国保の特別会計決算であります。一人当たりの国民健康保険税１２万３，１５２円となるわけですが、平均すると前年度より７．５％、８，６７５円増加となったわけがあります。ここに書かれていますように、市内では７，２８８世帯、１万７０６人の加入者の多くは、いろいろ本当に大変な状況にある方が多いかと私は思うわけがあります。また、自営業者であり、物価高騰で、インボイス制度の導入で生活は本当に厳しさ増してきていると思うわけがあります。令和６年度ですから、市として現状を振り返りながら、この保険税負担の限界というか、一般質問でも言いましたが、１３％を超えていますから、どのように認識して、具体的にはどのような軽減策を講じてきたのか。振り返りながらお答えいただきたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

浅野保険年金課長。

市民環境部次長兼保険年金課長（浅野英樹君）

保険課長の浅野でございます。

まず令和５年度、令和６年度を振り返りますと、被保険者はどんどん減少傾向にあると感じております。この件につきましては、まず団塊の世代と言われる方が後期高齢者医療のほうに移行した、それから、現役世代の方は社会保険のほうへ移行したということで、被保険者がどんどん減っているという状況でございます。その中で、保険税につきましては、基本的に医療費が上がってるものが保険税が上がっているというふうに認識しております。これを社会保険と比べましても、実際に協会けんぽ等、社会保険に関しても決算書を見させていただきますと、医療給付費に関わる保険料の負担額というのが約１４０％ぐらい負担しているということで、その中で、国民健康保険につきましては年齢層が高いということで、社会保険等から前期高齢者交付金というのをいただいた上で運営しているところでございます。実際に、先ほど話させていただきました支出、医療給付費に対する保険税の割合としましては約３０％ぐらいを保険税で負担しているというところでございます。これにつきましても、先ほど言いました年齢層に関わるものだとか、あと、世帯に対する収入の低い方が大勢いるということだとか、そういったことも加味している

ものと感じております。

保険税軽減につきまして、まず清須市につきましては、7割、5割、2割の軽減をさせていただいているのですけれども、これにつきましても、地方税法が変わったと同時に、すぐに条例改正をして軽減策を対応させていただきまして、少しでも早く軽減を図れるような体制とさせていただいております。あと、軽減につきましても、去年からは未就学児の半額軽減だとかもありますし、去年から産前・産後の軽減とかも導入させていただいております。

今後、愛知県統一化というのも視野に入っておりますので、その時点で負担額が急激に大きく増えないような形に持っていきたいというふうに考えておりますので、その辺は御理解していただきたいと思っております。

あと、清須市は医療費が高いということで、医療水準が高いという地域でございますので、そちらについてもなるべく医療費を抑制していくような、皆さん健康であっていただくような形の事業を展開していきたいと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

いろいろ答えていただきました。

少し具体的に質問したいと思いますけれども、今生活が困難な人も非常に増えているわけでありまして。そして、国保に加入している人たちの年齢層を含めた実態もお分かりだと思います。現年課税分の収納率を見ると、ここにも書かれていますが、92.57%と一定の水準にある一方、滞納繰越分は僅か25.41%にとどまっているわけでありまして。このことは、加入者の生活困難を反映しているのではないかと考えるわけでありまして。滞納整理を強化するのではなくて、減免制度の柔軟な適用が法定外繰入れの拡充によって生活を守っていく、こういう施策こそ必要だと思います。県の統一化云々言われたわけですが、ゴールがなかなか見えていないと思うわけでありまして。話もこういう課題があるわけですので、市町村がいろいろ今困っている状況、県はそのまま包摂するような感じにはなっていないわけでありまして、ぜひ現場の市町として、きちっと住民の生活を守っていくということが必要だと思いますので、これは、いろいろな軽減施策につなげていくとともに、やっていただきたいということを言っておきます。

それから、医療給付費について質問したいと思います。一人当たり34万7,814円にな

っているわけですが、国保が構造的に重い制度であることが浮き彫りになっているわけがあります。被用者保険との不均衡は依然として大きいと思います。自治体の努力ではどうにもならないような限界もあるわけであります。これは、市として県や国に対して不均衡の是正をまず進めていくということが、統一化をする前にやるべきことだと思うわけですが、この辺は、担当者が県や何かと話し合う時に声を上げていただくことが大事だと思います。その辺は、どうお考えでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

浅野課長。

市民環境部次長兼保険年金課長（浅野英樹君）

県との会議とかも年に数回ありまして、この保険税に関する会議も当然ございます。その時も各市町から県に対しての要望としましては、コロナのところで保険税が上がったり下がったりというようなことがありました。それについてもなるべく大きく乱高下しないような、県のほうはクッション的な役割をしてほしいというようなことも述べさせていただいておりますので、そちらのほうもまた今後、市民の負担のことにつきましても、なるべく負担にならないようなこととなるような要望はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

実態をきちっと上げていただくのと同時に、何のための国民皆保険かということも振り返りながら、その声を地方自治体として、ぜひ県に上げていただきたいと思います。

それから、先ほどの課長の答弁の中で、医者にかかる人が多いんだと、医療費が高いんだというようなことを言われたわけであります。国保の本来の役割である保健事業への支出を見ると、2.93%ということだとどまっているわけであります。病気予防や健康づくりへの取組を強化しなければ、将来的な医療費抑制につながらないと思うわけですが、市としてどのような保健事業の充実を図っていこうと、連携しないといけないわけですが、課長はその辺はどのようにお考えですか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

浅野課長。

市民環境部次長兼保険年金課長（浅野英樹君）

保健事業につきましては、まず特定健診のほうの受診率を上げていきたいというのと、あと、せっかく受けていただいた中で、特定保健指導に関わる方につきましてはの受診率もあまり高くない状況でございますので、せっかく令和6年度から健康増進係が保険年金課にきたということでありますので、保健指導のところを重点的に頑張っていきたいというふうな感じでございます。

あと、ジェネリック医薬品の通知だとか重複受診に関しての通知などでも、これは例年どおりやっているところでございますが、もう少し皆さんに伝えられるような内容になるようなことを少しずつ考えていきたいなと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

ほかに、林副委員長。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

今のお話と多少かぶってくるかもしれませんが、まず成果報告書の374ページを見ますと、収入未済額の話が載っていたと思うのですけれども、令和2年度以前からずっと書いてありまして、どんどん増えてきているということで、まずこの現状についての認識を伺いたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

犬飼収納課長。

収納課長（犬飼剛志君）

収納課の犬飼です。

この収入未済額の表についてなのですが、令和6年度から2年までの金額の推移を表した表ではなくて、収入未済額の年度ごとの内訳を表した表となっております。（6）、収入未済額の内容の一つ上の表の保険税決算の状況の収入未済額の欄、ここの金額の年度ごとの内訳という状況になってます。令和6年度の収入未済額は、決算状況の表で言うところの現年度課税分の収入未済額を表してます。収入未済額の内容の令和5年度から令和2年度以前までのものについては、（5）の決算の状況の表で言うところの滞納繰越分が一くくりになって、（6）の未済額の内容の表で内訳を表しているというものになっております。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林副委員長。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

つまり、令和5年度までの分と令和6年度では、この数字の中身が違うという解釈でいいのですか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

犬飼課長。

収納課長（犬飼剛志君）

収納課、犬飼です。

令和6年度の金額につきましては、令和6年度に税額が決定して、令和6年度中に収入できなかった金額が載っております。令和5年から令和2年につきましても、それぞれの年度で税額が決定しまして、令和6年度末までに徴収できなかった金額がここに計上されてるということになっております。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林副委員長。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

分かりました。

それで、どちらにしましても、先ほどもお話ありましたけれども、保険料も高額ということで、なかなか支払えなくてという方の相談をよく受けるんです。そうした中で、徴収率が高いところを見ますと、しっかりと相談体制ができていまして、しっかり相談に乗ってるのです。こうしたことで、清須市でも一生懸命相談は乗っていただいていると思うのですが、ここの体制をしっかりと相談に乗っていくということで、少しでも払っていただけるようになると思いますし、また、先ほどの減免とか猶予の話にしても、申請しなければならない部分というのがあります。こうしたこともしっかりとお伝えしながら、少しでも払っていただいてということが大事だと思うのですが、そうした体制について少し他市町を参考にしながら、いろんな形があるのです。立会いの方を入れての相談だとかそういうことについて、今後もう少し充実していけたらどうかなと思うのですが、いかがでしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

犬飼収納課長。

収納課長（犬飼剛志君）

収納課、犬飼です。

納税相談に係る体制についてですが、現状、収納係及び収納専門員という体制でやっている

ころであります。滞納者の方の滞納になる理由というのは千差万別、いろいろな状況にあるかと思ひます。そういう状況の中で、納税相談をすることによって、先ほど委員のおっしゃったとおり、申請することによって金額を下げ、納税する金額を抑えるということも大切かと思ひます。そういったことはきめ細かい納税相談の中で出てくる結果だと思ひますので、その辺のところは収納課員肝に銘じて収納業務に携わっていきたいと思ひます。

国保の収納率につきましては、愛知県下、令和6年度の数字を見ますと、現年課税分で38市中34位ということで低いところにあります。類似団体の順位を見てみますと、順位の高いところもございますので、そういったところの業務体制等も参考にしながら、研究しながら納税相談の体制のほうを考えてまいりたいと思っております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

林副委員長。

福祉常任委員会副委員長（林真子君）

広報とかホームページとかいろいろなところで啓発とかお知らせもしていただきながら、とにかく先ほど言ったように相談に行きやすい体制、そして、相談に来られた時にしっかり制度の中で減額できる猶予があるということを教えていただきながら、これが収納率のアップにつながればいいですし、また、相談者の方の負担の軽減につながればいいことだと思ひますので、しっかりと取組のほうをお願いしたいと思ひます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

ほかに、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

質疑もないようですので、これで、質疑を終結し、認定第2号「令和6年度清須市国民健康保険特別会計決算認定について」を採決いたします。

本件に賛成の方の挙手を求めます。

< 賛成多数 >

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

賛成多数でございます。

よって、認定第2号「令和6年度清須市国民健康保険特別会計決算認定について」は、認定すべきものと決しました。

ここで、休憩を取ります。

2時55分まで休憩といたします。

(時に午後2時42分 休憩)

(時に午後2時55分 再開)

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

つぎに、認定第4号「令和6年度清須市後期高齢者医療特別会計決算認定について」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

浅野市民環境部次長兼保険年金課長。

市民環境部次長兼保険年金課長（浅野英樹君）

保険年金課長の浅野でございます。

認定第4号「令和6年度清須市後期高齢者医療特別会計決算認定について」御説明いたします。

令和6年度清須市歳入歳出決算書152、153ページを御覧ください。

歳入でございます。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料、1 目特別徴収保険料、予算現額5億1,532万4,000円、収入済額4億8,703万2,600円、収入未済額マイナスの38万2,700円、1 節現年度分です。収入済額には、過誤納金還付未済額が含まれております。

2 目普通徴収保険料、予算現額4億9,490万円、収入済額5億3,249万1,500円、不納欠損額266万2,900円、収入未済額958万1,600円、1 節現年度分と2 節滞納繰越分です。収入済額のうち、過誤納金還付未済額は38万6,200円でございます。

2 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、予算現額8億9,645万5,000円、収入済額8億9,247万2,958円、1 節職員給与費繰入金から4 節療養給付費繰入金までです。

3 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、予算現額1,188万8,000円、収入済額1,188万8,310円、1 節繰越金です。

4 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金、予算現額1,000円、収入済額5

万3,000円、1節延滞金です。

2項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金、予算現額70万5,000円、収入済額95万1,400円、1節保険料還付金です。

2目還付加算金、予算現額1万円、収入済額5,000円、1節還付加算金です。

3項雑入、1目雑入、予算現額1,000円、収入済額はあります。1節雑入です。

収入済額合計は、19億2,489万4,768円です。

歳入の説明は、以上でございます。

154、155ページを御覧ください。

歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額1,279万9,000円、支出済額540万3,111円、1節報酬から11節役務費までです。

2項徴収費、1目徴収費、予算現額161万6,000円、支出済額144万9,009円、10節需用費から12節委託料までです。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金、予算現額19億315万2,000円、支出済額19億208万9,807円、18節負担金、補助及び交付金です。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金、予算現額95万8,500円、支出済額95万8,500円、22節償還金、利子及び割引料です。内容は、被保険者への過年度分保険料の還付金に関するものでございます。

2項繰出金、1目一般会計繰出金、予算現額1,000円、支出済額はあります。

4款予備費、1項予備費、156、157ページを御覧ください。

1目予備費、予算現額75万7,500円、支出済額はあります。

支出済額合計は、19億990万427円です。

支出の説明は、以上でございます。

御審査のほどよろしく願いいたします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

加藤委員。

加藤光則委員

加藤です。

後期高齢者の医療というのは広域連合でやられているものですから、なかなか見づらいわけがあります。県の決算書も見させていただくと、一人当たりの医療費は、前年度より543円減少し、98万6,042円となったわけであります。しかし、医療費総額では前年度よりも約379億円増えたと、全体では1兆919億円に達しているというようなことが書かれているわけがあります。つまり、個々の受診は抑制されているのに、高齢者の人口の増加によって、全体の医療費は膨らみ続けている現実が浮き彫りになっているわけであります。

その一方で、令和6、7年度の保険料、2年ごとでありますので、令和4、5年度と比べて年間で1万2,264円、率にして13.46%引き上げられてきたわけであります。高齢者の皆さんの生活実態から見て、この負担というのは本当に大変なものだと思うわけであります。市民の皆さんとお話ししていても、なぜ自分はあまり医療にかかっていないのに、保険料ばかり上がるのだという声がよく耳に聞こえてくるわけであります。

清須市としても、保険料負担だけではなくて基盤安定、それから、療養給付費含めて総額で18億8,207万7,568円拠出されていたわけであります。これは、広域連合全体の負担金の中でも、一部であっても決して小さな額ではないわけであります。つまり、広域連合の制度運営は、市の財政や市民生活にも直結している問題であるわけであります。市議会からも、制度そのものを変えていくことはなかなか難しいかもしれませんが、だからこそ、私は現場の声を集めて、国や県に安定的な財源確保を求めていく。そして、市として果たすべき大切な役割が何かということも明らかにしていくことが必要かと思います。高齢者の人口が増えていくから仕方ないではなくて、どうこの制度自身が成り立って、そして、持続可能になるのかという共通認識を広げていくことも、この議案を審議する上で必要な課題だと思います。

そこで、伺いたいわけですが、広域連合において、今後更に増加する医療費総額に対して、この制度自身を持続していくためにどのように確保していくのか。また、市としても現状の課題を、先ほども言いましたが、高齢者の方々からいろいろ声があるわけですが、市民の皆さんと共有して、国や県に対して高齢者の保険料負担を抑えるための財源措置をどう求めていくのか。このことが大事だと思いますが、担当課としてどのようにお考えになっているのか、伺いたいと思います。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

浅野課長。

市民環境部次長兼保険年金課長（浅野英樹君）

保険年金課、浅野でございます。

まず後期高齢者医療に関しましては、税率に関しましては、愛知県統一にもう既になっているところでございます。私がこの税率について初めて伺った時には、こんなに上がるのかというのが少し心配でございました。確かに課税した後では、高くなったという声も伺っております。中には、よくよく見てみますと、未申告だったがために高くなってる方も多々おありまして、そのたびに申告していただいた上で軽減をかけて安くしていると。なるべく軽減漏れがないような形で運営していきたいと思っております。広報のところにもいろいろ載せさせていただいたのですが、老齢年金だけでしたら申告の必要はございませんが、中には障害年金の方や遺族年金の方、こちらの方に関しましては、申告をしないと軽減にならないという制度になっておりまして、その辺に関しましても、個別で対応させていただいたり広報に載せさせていただいたりとかして、なるべく軽減漏れがないような形でさせていただいております。

あと、収納に関しても、特別徴収から今回漏れて普通徴収に切り替わった方も何人かいらっしゃいましたので、その方につきましては、なるべく納付しやすいような方法を相談させていただいて、収納課とも相談させていただきまして、納期を細かく分けたりとかそういったもので対応させていただいていまして、なるべく無理のないように納付していただく。

あと、令和6年度から広域連合から委託されています保健事業と介護予防の一体化事業の中でも、まず健康診断の中でフレイルだとか低栄養の方、こういった方を見つけたりとか、その人のためにどういったことができるかというような企画とかをさせていただきまして、担当課である健康推進課のほうでは低栄養の事業、フレイルに関しましては高齢福祉課のほうの事業でやっていただくというような事業も進めさせていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

県の資料を見ても、自治体ごとに載っていないわけでありましたが、均等割の人数とか所得割の人数、減免の状況が載っていますが、今課長が言われたように、皆さんのところにしっかりこれ

が申請しないと通らないということが分からない人もいます。

それから、健康診断のところでも、54自治体が実施しているというのがありますが、例えば歯科検診は43しか実施していないとか、全体の中でもいろいろあるわけでありますので、その辺も進んでいる自治体とまだまだ遅れている自治体もあるかと思いますが、しっかりその辺も検証していただいて、やれることをやっていただく。

それから、後期高齢者医療制度自身が本当に持続可能なものなのかということは、私は、国がもっとお金を出さないと続かないと思うわけですので、しっかりその意見も上げていただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

ほか、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

質疑もないようでありますので、これで、質疑を終結し、認定第4号「令和6年度清須市後期高齢者医療特別会計決算認定について」を採決いたします。

本件に賛成の方の挙手を求めます。

< 賛成多数 >

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

賛成多数でございます。

よって、認定第4号「令和6年度清須市後期高齢者医療特別会計決算認定について」は、認定すべきものと決しました。

つぎに、議案第41号「清須市高度先端産業立地奨励条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

梶浦市民環境部次長兼産業課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

産業課の梶浦です。

議案第41号について御説明します。

市長提出議案等の33ページを御覧ください。

議案第 4 1 号

清須市高度先端産業立地奨励条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和 7 年 9 月 1 日提出

清須市長、永田純夫

提案理由でございます。

この案を提出するのは、中小企業者に対する奨励措置に係る条件を緩和するため必要があるからです。

次ページを御覧ください。

清須市高度先端産業立地奨励条例の一部を改正する条例案

清須市高度先端産業立地奨励条例の一部を改正する条例

清須市高度先端産業立地奨励条例の一部を次のように改正する。

まず清須市高度先端産業立地奨励条例の概要について簡単に御説明いたしますと、清須市内において高度先端産業の工場等を新設又は増築する中小企業者に対し奨励金を交付することで、市内への工場等の立地の促進及び雇用の拡大を図り、市の産業構造の高度化及び地域の活性化を図ることを目的に、愛知県の 2 1 世紀高度先端産業立地補助金に協調し、実施をしている制度となります。

それでは、説明資料の 2 0 ページを御覧ください。

改正内容について御説明します。

上から三つ目の丸印を御覧ください。

ただいま御説明させていただいたとおり、清須市高度先端産業立地奨励条例については、県の 2 1 世紀高度先端産業立地補助金に協調した制度となります。今回、県の制度が緩和されることに伴い、これに同調し、本市の制度を緩和するため条例の一部を改正するものです。

具体的な内容につきましては、（１）としまして、これまで 1 事業者当たり 1 回までとしていた回数制限を撤廃するとともに、（２）としまして、これまで工場などの新設又は増設に伴い、新たに常用雇用者を 5 人以上雇用することとしていたことを、新設又は増設に係る工場等の常用雇用者を 5 人以上増加することに緩和するものです。

市長提出議案等の 3 4 ページに戻っていただきますと、ただいまの内容について中段辺りになりますが、清須市高度先端産業立地奨励条例第 4 条第 1 項の中のただし書を削るとともに、下段

になりますが、別表第２中の「新規常用雇用者数」を「常用雇用者数」に改め、「５人以上」の次に「増加すること。」を加えるものです。その他の条項は、今回の一部改正に伴い、文面などを整理するものでございます。

最後に、附則でございますが、この条例は公布の日から施行するものでございます。

議案第４１号についての説明は、以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

加藤委員。

加藤光則委員

まず整理してお聞きますが、県の補助金があって、その上に市の奨励金というのがある制度と理解してよろしいですか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

上というわけではないのですが、県の２１世紀高度先端産業立地補助金の交付要綱がございますので、その要綱に当てはまる企業の進出に伴い、補助金を市も同調して半分行うものでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

県の補助金と市の奨励金という理解でよろしいですか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

はい、そのとおりでございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

今回、改定されるわけであります。これまでも細かい部分では、5人ということと1回ということだったのですけれども、それを5人以上と、それから、回数も撤廃するということだと思うわけであります。これまでの実績は、どうですか。中小と言われているけれども、結局、かなり大きな企業でないと使えないような中身でもあると思うわけですが、この間の本市におけるこの制度を活用した実績というのは、どういう状況でしょうか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

梶浦課長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

産業課、梶浦でございます。

この事業の実績につきましては、合併前に、春日町の時に1回だけでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

そういう実態があるわけであります。この制度自身、県の制度はあるけれども、奨励費としてそれぞれの自治体で更にセットでやっているというのが、本市はやられていたわけですが、全体的には考え方としては自由なわけですね。県の制度だけど、別にいいわけですね。市のほうが奨励金を出さなくても。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

市民環境部長の石田です。

県の制度メニューの中の一つなのですが、県の制度メニューの中には、県単独で補助するものもございます。こちらのただいま申し上げました愛知21世紀高度先端産業立地補助金というのは、県に要綱がございまして、要綱の中においては、市のほうもこれに同調するという形をすると、一旦、市のほうで対象となる部分の補助金を払いまして、後から県のほうから2分の1、間接補助になるんですが、市のほうに入ってくるという制度になりますので、今の21世紀高度先

端産業立地補助金については、県と市が同調するものでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

よく分からない。県単独の事業で市の持ち出しも出てくるわけですよね。その辺については。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

そのとおりでございまして、市の持ち出しと県の持ち出しでやっているということで、今言ったように、一旦、市のほうで全額支払って、後から間接補助ということで、2分の1県のほうから市のほうに入るというものでございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

連携してやっていくということだろうと思います。それで、この補助制度云々については、自治体の中でも特に上乘せではないですけど、いろいろボリューム盛ってやっているところもあるわけですけども、これまで本市では合併前にやっただけということである中で、更にまた5人以上ということと回数制限を撤廃するというようなことであります。まずこの制度自身の中身がどういう内容なのかということを、本当に本市にとってこれが有効なのかということを考えるわけであります。財政負担の増加リスクも考えると、外から大手企業を呼び込むだけではなくて、まずは清須市内の中小零細企業を支えていくほうに力を入れたほうがいいと思うわけですけども、その辺については、どうお考えですか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

そのメニューも県の方にございまして、過去には企業再投資というのがございまして、そちらは市内に20年以上、企業がいる中で、新しい業態を投じていくというものに対して補助するものでございまして、また別に、そういった地元企業、特に長く市内にある企業における支援制

度というものはございますし、過去にもその支援制度を使われたことが数回ございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

いろいろ言われたわけですがけれども、私が一番気になるのは、回数制限を撤廃するというような今回の交付総額がどのように増えていくかというのは、非常に市の財政負担にとってもいろいろ考えるわけであります。本当にこの制度が有効なものかも含めて意見がありますので、質問を終わります。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

ほか、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

質疑もないようでありますので、これで、質疑を終結し、議案第４１号「清須市高度先端産業立地奨励条例の一部を改正する条例案」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 賛成多数 >

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

賛成多数でございます。

よって、議案第４１号「清須市高度先端産業立地奨励条例の一部を改正する条例案」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

つぎに、議案第４５号「令和７年度清須市一般会計補正予算（第２号）案」市民環境部所管分を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

藏城課長。

市民課長（藏城浩司君）

市民課長の藏城です。

議案第４５号「令和７年度清須市一般会計補正予算（第２号）案」福祉常任委員会市民環境部所管分を一括して御説明いたします。

それでは、タブレットのmoreNOTEの設定を1画面表示にさせていただき、令和7年度清須市一般会計特別会計補正予算書及び説明書の8ページ、9ページを御覧ください。

歳入です。

15款国庫支出金、3項国庫委託金、1目総務費委託金、補正額132万5,000円の増額、2節戸籍住民基本台帳費委託金です。中長期在留者住居地届出等事務委託金の増額です。

歳入につきましては、以上です。

続きまして、歳出です。

12、13ページを御覧ください。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1項戸籍住民基本台帳費、補正額132万5,000円の増額、17節備品購入費です。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、補正額2,161万8,000円の増額のうち、27節繰出金で、説明欄の3行目、国民健康保険特別会計繰出金2,041万6,000円です。

市民環境部所管分の説明は、以上です。

御審査のほどよろしく願いいたします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

加藤委員。

加藤光則委員

繰出金のところで、今、国民健康保険特別会計繰出金のことを言われました。これの中身を教えてください。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

浅野課長。

市民環境部次長兼保険年金課長（浅野英樹君）

保険年金課長の浅野でございます。

こちらにつきましては、当初予算で組ませていただきましたその他繰入金で、当初予算の時は仮算定の事業納付金を計上させていただいておりました。その後に本係数の事業納付金が表示され

たものですから、その差額としての繰入金でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

ほかにいいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

質疑もないようでありますので、これで、質疑を終結いたします。

採決は、健康福祉部所管分の審査が終わってから行います。

つぎに、議案第４６号「令和７年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）案」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

浅野市民環境部次長兼保険年金課長。

市民環境部次長兼保険年金課長（浅野英樹君）

保険年金課長の浅野でございます。

議案第４６号「令和７年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）案」について御説明いたします。

令和７年度一般会計特別会計補正予算書及び説明書の２８、２９ページを御覧ください。

はじめに、歳入でございます。

４款繰入金、１項他会計繰入金、１目一般会計繰入金、補正額２，０４１万６，０００円の増額、７節その他繰入金です。

５款繰越金、１項繰越金、１目繰越金、補正額７，１７２万７，０００円の増額、１節繰越金で、令和６年度国民健康保険特別会計の精算に伴う繰越金です。

７款国庫支出金、１項国庫補助金、１目総務費国庫補助金、補正額６３０万３，０００円の増額、１節総務管理費補助金で、システム改修に対応する国庫補助金です。

歳入につきましては、以上でございます。

１枚はねていただきまして、３０ページ、３１ページを御覧ください。

続きまして、歳出でございます。

１款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費、補正額６３０万３，０００円の増額、１２節委託料です。

3 款国民健康保険事業費納付金、1 項医療給付費、1 目一般被保険者医療給付費、補正額 1, 8 1 0 万 4, 0 0 0 円の増額、1 8 節負担金、補助及び交付金です。

2 項後期高齢者支援金、1 目一般被保険者後期高齢者支援金、補正額 1, 0 2 9 万 1, 0 0 0 円の増額、1 8 節負担金、補助及び交付金です。

3 項介護納付金、1 目介護納付金、補正額 7 9 7 万 9, 0 0 0 円の減額、1 8 節負担金、補助及び交付金です。県に支払う国保事業納付金の確定係数の増額に伴う補正でございます。

6 款諸支出金、2 項繰出金、1 目一般会計繰出金、補正額 7, 1 7 2 万 7, 0 0 0 円の増額、2 7 節繰出金です。令和 6 年度国民健康保険特別会計の精算に伴う一般会計への繰出金です。

説明は、以上です。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手をお願いします。

加藤委員。

加藤光則委員

今回の補正で、特に子ども・子育て支援事業ということで、システム改修を行うということがあります。私、子育て支援は、社会全体の責任でやっていくべきだということは分かるわけですが、必要な財源を安定的に確保するから、国民健康保険の中からということでシステム改修するわけですが、まずこの辺については、何か議論とか行われたのですか。どうですか。課長はどう思われますか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

浅野課長。

市民環境部次長兼保険年金課長（浅野英樹君）

議論と言いますと、まずこの支出に対する内容の御説明させていただきますと、まず令和 8 年度の標準税率を県のほうが算出するのですけれども、これが大体 1 2 月、1 月ぐらいに算出するものでございます。その中で、子ども・子育て支援金に関わる情報をまず抽出して県に送るためのシステム改修となっております。子ども・子育て支援金の是非につきましての議論というのは、特にございませんでした。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

先ほどから国保や後期のところでもいろいろお話しさせていただいたわけではありますが、企業などの被保険者保険と違って、国保加入者は高齢者、所得が低い人が非常に多いわけでありまして、負担感が強く増す中での更に追加であります。今、支援金いろいろ言われておりますが、今の国保税プラス一人当たり幾らぐらいになるのですか。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

浅野課長。

市民環境部次長兼保険年金課長（浅野英樹君）

まずこちらにつきましては、まだ具体的な税率等が示されておりませんが、まず国のほうは一人当たり月額250円というのが示されておりまして、それがどういった振り分けで税率として示されるのかはまだ分かってない状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

加藤委員。

加藤光則委員

子育て支援を社会全体の責任でやっていくことは、私もとやかく意見ありませんけれども、医療保険というのは医療を受けるリスクに備える仕組みであって、子育て支援と目的が違うわけがあります。ましてや国保だと、低所得者や高齢者の負担感が多いわけでありまして。こういうところに持ってくる自身、私はいかななものかと思ひますし、それによって今回システム改修費ということでもありますので、本来の目的ではないところに原資を求めてくるというやり方、いかななものかと思ひます。こういう多額の予算を投じるというシステム改修に、本当に筋が通らないと思ひますので、これに対して私は反対であります。

以上です。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

ほかに、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

質疑もないようでありますので、これで、質疑を終結し、議案第４６号「令和７年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）案」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

＜ 賛成多数 ＞

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

賛成多数でございます。

よって、議案第４６号「令和７年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）案」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

つぎに、議案第４８号「令和７年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）案」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

浅野市民環境部次長兼保険年金課長。

市民環境部次長兼保険年金課長（浅野英樹君）

保険年金課長の浅野でございます。

議案第４８号「令和７年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）案」について御説明いたします。

令和７年度一般会計特別会計補正予算書及び説明書の５２、５３ページを御覧ください。

はじめに、歳入でございます。

３款繰越金、１項繰越金、１目繰越金、補正額１，４９９万４，０００円の増額、１節繰越金で、令和６年度の後期高齢者医療特別会計精算に伴う繰越金です。

４款諸収入、３項雑入、１目雑入、補正額７５１万８，０００円の増額、１節雑入で、令和６年度療養給付費負担金精算に伴う広域連合からの返還金でございます。

歳入につきましては、以上でございます。

１枚はねていただきまして、５４、５５ページをお願いいたします。

続きまして、歳出でございます。

２款後期高齢者医療広域連合納付金、１項後期高齢者医療広域連合納付金、１目後期高齢者医療広域連合納付金、補正額５０２万９，０００円の増額、１８節負担金、補助及び交付金で、令和６年度の後期高齢者医療保険料等負担金の精算に係る負担金でございます。

3 款諸支出金、2 項繰出金、1 目一般会計繰出金、補正額 1, 7 4 8 万 3, 0 0 0 円の増額、2 7 節繰出金で、令和 6 年度後期高齢者医療特別会計の精算に伴う一般会計への繰出金でございます。

説明は、以上です。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

質疑もないようでありますので、これで、質疑を終結し、議案第 4 8 号「令和 7 年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 全員賛成 >

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

全員賛成でございます。

よって、議案第 4 8 号「令和 7 年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、福祉常任委員会に付託された事件のうち、市民環境部所管分についての審査は、終了いたしました。

なお、健康福祉部所管分につきましては、9 月 1 6 日、火曜日の午前 9 時 3 0 分から審査いたします。

これをもちまして、本日は散会いたします。

早朝から長時間お疲れさまでした。

（ 時に午後 3 時 3 2 分 散会 ）

清須市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

令和 7 年 9 月 12 日

福祉常任委員会委員長 浅 妻 奈々子